

SAGA

市報 さが

平成15年 **4** 月 **1** 日号 / No.843

CONTENTS

2・5 特集 佐賀郡6町との合併について考えてみよう!

6・7 課の場所・名称が変わります

28・29 65歳以上の方の介護保険料が
上がります

22・23 固定資産税についての
情報開示が広がります

32・33 ほけんのページ

24・25 よりよい学校給食のあり方を
目指して

34・35 イベント案内

36・41 お知らせ

感謝の心を

あなたのパートナーへ...



2月14日はバレンタインデー
3月14日はホワイトデー
4月14日は佐賀発パートナーデー

毎年、パートナーに感謝の気持ちをつづるメッセージカードを
市民の皆さんにお配りしています。

さが発

4月14日は、パートナーデー!



市報さがは再生紙100%を使用しています。

佐賀郡6町との合併について考えてみよう！

住民アンケート調査の結果について

昨年10月に実施しました住民アンケートの調査結果によると、生活環境の整備、福祉、高齢化社会への対応といった身近な生活の質の向上などが求められています。

新しい市の将来イメージ

- 1 福祉都市
- 2 田園都市
- 3 歴史・文化都市

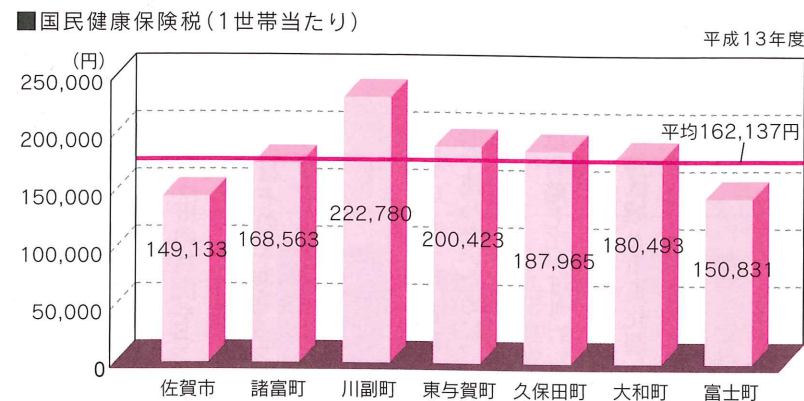
将来の重点的な施策

- 1 生活環境、生活基盤の整備
- 2 医療・保健・福祉の充実
- 3 高齢化社会への対応

合併により期待できる効果

- 1 効率的な行政運営や職員・議員の人数削減などによる行政改革
- 2 広域的な福祉、環境、教育などの一体的・効率的な対応
- 3 広域的な道路、上下水道等基盤整備の一体的・効率的な対応

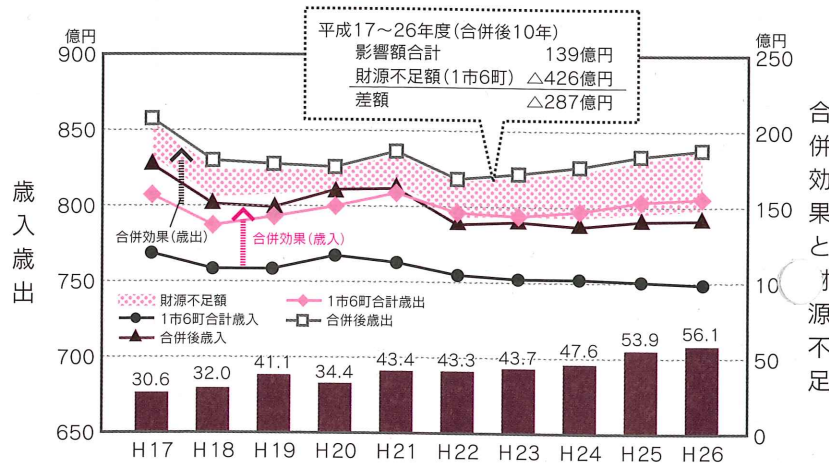
主な事務事業の現況[国民健康保険]



国民健康保険の保険税は、佐賀市の1世帯あたり14万9千円に対し、全体の平均は1世帯あたり16万2千円となり、その差は1万3千円あります。また、上水道の料金では、単独で実施している佐賀市・大和町にくらべ、水道企業団で実施している町の方が高くなっており、合併した場合にも、この差をなくすのかそれとも何年間かはこのままいくのかなどの問題があります。

このほかの多くのサービスについても随時、住民の皆さんに説明していきたいと考えています。

財政の状況[1市6町で合併した場合]



佐賀市の財政の状況を見ると、今後も現在のサービス水準を維持していくと仮定した場合には、来年度からの向こう5年間で約88億円の財源不足が発生する予測を立てています。また、その先の平成20年から24年の5年間で、さらに、約142億円の財源不足が生じると予測しています。

1市6町では、合併しない場合には、平成17年度からの10年間で総額426億円の財源が不足すると予測を立てています。これらの財源不足は、合併することにより市長、町長や議会の議員、また管理部門の職員の数を減らすことによる人件費の削減などの効果により139億円の支出の削減が可能と予測しています。

この合併効果によっても、差し引き287億円の財源不足が予測されています。

佐賀市は昨年8月1日に佐賀郡6町と合併についての協議会を設置し、合併の是非を含めた議論を行っています。現在まで、7回の会議を開催し、まちづくりの基本的な方向性について具体的な議論を行っています。

そこで、合併によって佐賀市はどのようなまちを目指しているのか、合併のメリット・デメリットはどのようなものかについてお知らせします。



このため、国では自主的な市町村合併を支援するために、平成17年3月末までに合併する市町村に対して、さまざまな優遇措置を与えることとしており、この期限まで、合併を目指して全国的に議論が活発になっています。

- 1 日常生活圏の拡大
- 2 地方分権の推進
- 3 少子高齢化の進行
- 4 厳しい財政状況

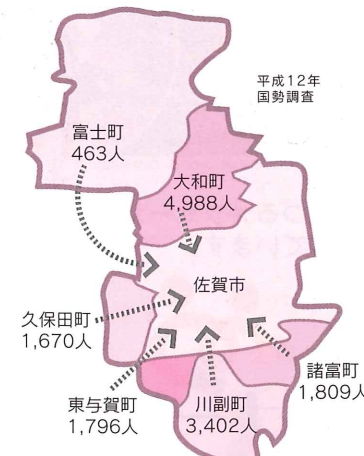
なぜ今、合併なのでしょう。今、全国で何らかの形で合併を検討している市町村は全体の83%に上ります。この背景としては、次の4点が考えられます。

なぜ今、合併なのでしょう。

流入・流出の人口

佐賀市への流入割合	全人口に対して	全就業・通学者に対して	佐賀市からの流出割合
諸富町	15.0%	26.9%	1.0%
川副町	17.9%	31.6%	0.7%
東与賀町	24.7%	42.8%	0.3%
久保田町	20.9%	37.9%	0.6%
大和町	22.7%	41.0%	2.0%
富士町	9.1%	16.3%	0.4%

流入合計 14,128人
流出合計 4,643人



佐賀市が、佐賀郡6町と合併した場合、人口は約24万人、面積は約391km²となり、これは、佐賀県内の人口の約27%、県全体の面積の約16%を占めることになります。

昼間に仕事や学校で佐賀市に来ている流入人口を見ますと、東与賀町・久保田町や大和町からは4割以上の人が、毎日、佐賀市に通ってきています。

佐賀市・佐賀郡の現況

佐賀市が、佐賀郡6町と合併した場合、人口は約24万人、面積は約391km²となり、これは、佐賀県内の人口の約27%、県全体の面積の約16%を占めることになります。

●合併によるメリットとデメリット●

メリット

佐賀市では

- 地方交付税が確保できる
- 合併特例債を活用した重点プロジェクトの実施が可能

一般的には

- 住民票、戸籍などどこでも受け取ることができる
- 行財政の効率化、専門的なサービスの提供ができる
- 合併特例債を活用した重点プロジェクトの実施が可能

デメリット

佐賀市では

- 公共料金の格差の是正で負担が増えるおそれ
- 行政改革の推進が遅れる
- 合併の特例が切れる合併後11年目からの歳入の減少

一般的には

- 役場が遠くなって不便
- 周辺部はさびれてしまう
- 歴史、文化、伝統が消える恐れ

合併することによるメリットとしては、まず地方交付税の確保があげられます。地方交付税は人口規模の小さい町に手厚く交付される制度です。合併し、町の規模が大きくなると当然その総額は減りますが、合併して町が大きくなった場合でもその額は10年間保障されます。合併することにより交付税が減らないで済む分は、佐賀市にとつてのメリットとなるといえます。しかし、この法の特例が切れる11年目から地方交付税が5年をかけて段階的に削減されていきます。このため、合併の特例によってやみくもにさまざまな建物を建てたり、公共事業を数多く行ったりということは、避けなければいけません。

次のメリットとして、通常は、皆さんの税金を財源としてしかできない単独の事業が、合併についての事業と認められれば、起債(借金)することができ、そのうちの70%は国から地方交付税で手当てされますので、その分はメリットになります。逆に合併によるデメリットとしては、公共料金など、今後、合併を検討していく中で、市民の皆さんの負担が増える可能性があります。また、佐賀市で現在も進めている行政改革のスピードが合併により遅くなる懸念があります。

合併による佐賀市のメリットとデメリット

まとめ

佐賀市は、メリットのある、10年後、20年後、子どもたちや孫たちに、佐賀市で暮らしたいな、佐賀市に住んでよかったなど、言ってもらえるようなまちづくりを目指します。

●佐賀市の考え方を理解していただくよう努力しますが、合意できなかった場合は、合意のできた町と協議を進めていくこととします。

●A案によるまちづくりで、これからの財政難を乗り越えることのできる都市機能がコンパクトに集約された新しいまちを目指します。

●今後の時代の流れで重視すべきものは、少子高齢化、地球環境問題、知の時代の到来、地域間競争の激化、国際化です。

●これからの市町村のあり方を考えた場合、市町村合併は避けては通れない問題です。

●県からの権限委譲を求めながら道州制をにらんだまちづくりのステップとします。

第8回佐賀市郡合併協議会が開催されます。会議はどなたでも傍聴できます。

◎日時：4月2日(水)午後1時30分 ◎場所：はがくれ荘(天神二丁目1-36 ☎25・2212)

※駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用の上お越しください。

市町村合併についての皆さんのご意見やご質問をお寄せください

企画課 ☎40・7025 FAX29・2095

[E-mail] kikaku@city.saga.saga.jp



まちづくりの基本方向

合併した場合のまちづくりのあり方について、合併協議会でA・B・Cの3案を提示して、現在議論を進めています。

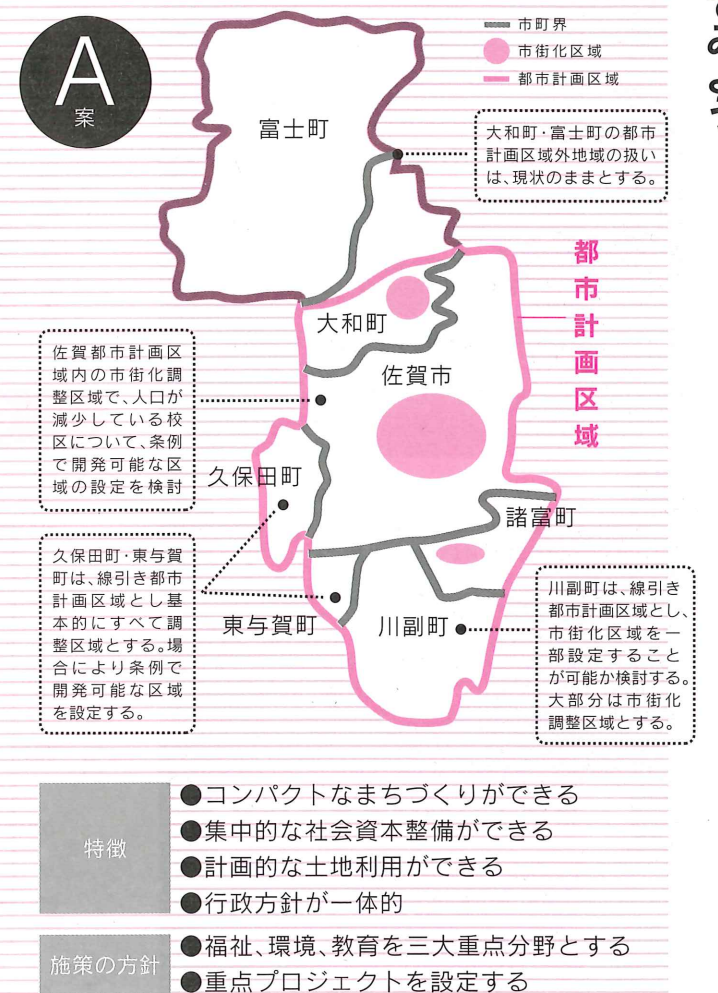
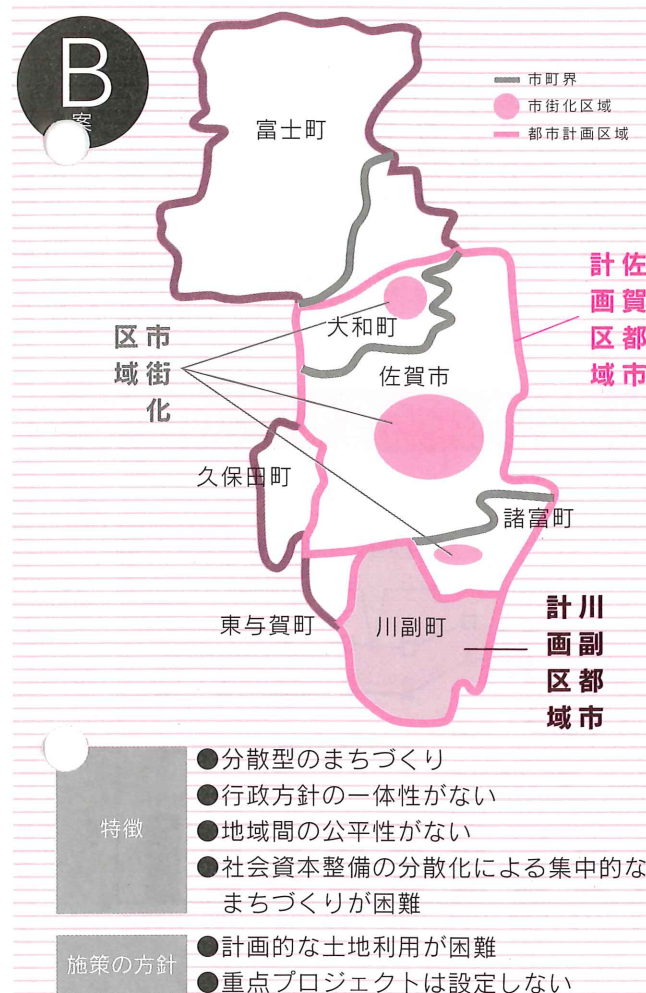
A 案は、富士町と大和町の山間部をのぞいて、都市計画区域を設定します。現在、佐賀市・大和町・諸富町で設定している市街化区域を中心にコンパクトなまちづくりを目指します。他の町は基本的に、市街化調整区域になります。都市計画法の特例を使つて、役場を中心として開発が可能な区域を設定し、計画的でありながら、かつ柔軟性のあるまちづくりを行います。

B 案は、現在の1市6町の状況をそのまま引き継ぐことになります。現在の土地利用形態はそのまま、市町の境をなくすだけのまちづくりとなります。

C 案は、A案と似ていますが、都市計画法の特例を使わないために、土地利用に若干柔軟性がないうちまちづくりとなります。(図は省略しています)

合併を機に、市街化区域と市街化調整区域の区別をなくすという別案を提示している町もあります。

いずれの案も役場の統廃合は、おおむね10年後に再度議論することとしています。



<佐賀市はA案です>

理由1

少子高齢社会に向けて、コンパクトなまちづくりが必要。

理由2

厳しい財政状況の中、分散して投資を行うことはできない。

理由3

地域の特色や実情にあわせた開発を行うことで、ひとつの市としてまとまりのある個性のあるまちづくりができる。

平成20年までに都市計画区域の設定を目指します。

課の場所・名称が変わります！

《基本方針》

- 1) 市民の利便性を最優先として、「市民の目線」を第一に考えた組織とします。
- 2) 新（第4次）総合計画の推進を目指し、福祉・環境・教育に力を入れた組織とします。
- 3) 厳しい社会環境、行財政のもと、「最少の経費で最大のサービス」を基本理念とし、簡素にして効率的な組織とします。
- 4) 地方分権時代に対応した21世紀にふさわしい柔軟で機能的な組織とします。
- 5) 市民にわかりやすい、親しみやすい名称の組織とします。

機構改革の主な内容は・・・

【総務部】

- ①管理統括を行う部門【総務部】と市民生活に密着した部門【市民生活部（新設）】に分割します。
- ②物品および工事などの契約ならびに検査業務の一元管理を図るため、従来の工事検査課に管財課「調達係」と建設政策課「契約係」の業務を加え、名称を「契約検査課」に変更します。

【市民生活部】（新設）

- ①【総務部】の市民税課・資産税課・納税課・市民生活課・「市民活動推進課（新設）」・【教育委員会】の市民スポーツ課を所管します。
- ②「市民活動推進課」は総務課「交通安全対策係」・「消費生活係」・「市民活動推進係」、秘書課「国際交流室」を所管します。

【産業部】

- ①中心市街地に関する企画部署として「街づくり推進課」を新設し、建設部との連携のもと、ソフトとハードを一体とした効率的な事業の執行を行います。
- ②農林水産課が行っていた林業・緑の募金などの業務を建設部「みどりの課（新設）」へ移管し、農林水産課を「農業水産振興課」に名称変更します。

【建設部】

- ①緑化推進・育成などの「みどり」に関する組織の一元化を図るため「みどりの課」を新設し、都市計画課「緑地公園係」を移管します。
- ②部内の計画立案および企画調整の統一化を図るため、建設政策課を「都市政策課」に名称変更し、都市計画課「区画整理係」・「計画係」の業務を移管します。
- ③道路に関する組織を一元化するため、都市計画課「街路係」を道路課に移管します。
- ④都市計画課を廃止します。

【環境下水道部】

- ①新焼却炉の稼働に伴い、清掃センターの組織を再編し、環境パトロールなどの業務を加え、「環境センター」に名称を変更します。また、環境課「ごみ対策推進室」の場所を当センターに移します。

【保健福祉部】

- ①高齢者の介護予防を図り、全市民の健康増進を一体的に運営するため健康づくり課に社会福祉課「長寿推進室」を移管し、名称を「長寿・健康課」とします。
- ②人権および同和関連事業の一元化のため、人権・同和対策課に生涯学習課「社会同和教育係」を移管し、名称を「人権・同和政策課」とします。

【教育委員会】

- ①「こども」に関する業務を集約するため「こども課」を新設し、保健福祉部の児童課（保育所含む）、社会福祉課「母子福祉係」、教育委員会の「本庄幼稚園」を所管します。
- ②青少年育成に関する業務の整理統合を行い、就学児童から成人に至るまでの担当部署として「青少年課」を新設し、同時に施設名を「青年の家」から「青少年センター」に変更します。

※今回の機構改革により、多くの業務が分かれたり、課が移動しています。
例えば・・・

社会福祉課「母子福祉係」が「こども課」へ
社会福祉課「長寿推進室」がほほえみ館2階へ

ご不明な点などについては、人事課☎40・7030までお問い合わせください。

《新配置案内図》

7階	【総務部】	情報政策課、財政課、 契約検査課 人事課 〈監査事務局〉
6階	【建設部】 【教育委員会】	用地対策課 （前6階第3会議室） 教育総務課、学校教育課、生涯学習課
5階	【総務部】 【建設部】	管財課 （前5階第1会議室） みどりの課 、河川課
	【環境下水道部】	下水道課、環境課
4階	【建設部】	都市政策課 、道路課、建築指導課 住宅施設課
3階	【産業部】 〈農業委員会〉	観光・文化課、商工振興課、農村環境課 街づくり推進課 、 農業水産振興課 〈選挙管理委員会〉
2階	【総務部】 〈議会事務局〉	総務課、企画課、秘書課
1階	【総務部】 【市民生活部】 【保健福祉部】 【教育委員会】	総務課情報公開係 （庁舎東側） 市民生活課、市民税課、資産税課、納税課 社会福祉課、保護課、保険年金課 こども課 〈出納室〉

ほほえみ館（2階）

【保健福祉部】 **長寿・健康課**、**人権・同和政策課**

市民活動プラザ（アイ・スクエアビル4階）

【市民生活部】 **市民活動推進課**、**市民スポーツ課**

青少年センター（旧青年の家） **青少年課**、少年センター

環境センター（旧清掃センター）

《移動部署案内》

・管財課（調達係除く）→5階へ
・生涯学習課の「社会同和教育係」 →ほほえみ館2階（人権・同和政策課）へ
・市民スポーツ課→アイ・スクエアビル4階へ
・都市計画課を廃止することにより 「緑地公園係」→5階（みどりの課）へ 「区画整理係」・「計画係」→4階（都市政策課）へ 「街路係」→4階（道路課）へ
・環境課の「ごみ対策推進室」→環境センターへ
・建設政策課の「契約係」→7階（契約検査課）へ
・工事検査課→〃
・用地対策課→6階へ
・総務課の「交通安全対策係」 →アイ・スクエアビル4階（市民活動推進課）へ
・総務課の「情報公開係」→1階庁舎東側
・社会福祉課の「長寿推進室」 →ほほえみ館2階（長寿・健康課）へ
・人権・同和対策課 →ほほえみ館2階（人権・同和政策課）へ
・児童課→本庁1階（こども課）へ
・総務課の「男女共同参画室」 →本庁2階（総務課）へ

新設・移動部署などの電話番号

課名	係名など	電話番号	課名	係名など	電話番号
総務課	男女共同参画室	40・7014	みどりの課	公園係	40・7162
	契約係	40・7152		緑化推進係	40・7164
契約検査課	調達係	40・7047	道路課	街路係	40・7161
	検査指導室	40・7042	環境センター	代表	30・2430
	市民活動推進係	40・7078	人権・同和政策課	人権啓発係	40・7367
市民活動推進課	交通安全対策係	40・7012		同和対策係	40・7265
	消費生活係	40・7087	長寿・健康課	長寿推進室	40・7253
	国際交流室	40・7023		子育て支援係	40・7285
都市政策課	都市計画係	40・7163	こども課	保育幼稚園係	40・7286
	区画整理係	40・7160		母子福祉係	40・7252

4月13日(日)投票日!

佐賀県知事選挙 佐賀県議会議員選挙

投票時間は、午前7時～午後8時



『投票できる人は』

昭和58年4月14日までに生まれた人で、平成15年1月3日までに佐賀市に転入届出をし、引き続き4月3日まで居住している人です。

なお投票日までに佐賀県外へ転出された人は投票できません。投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

『車イス専用の駐車スペースを用意』

各投票所には、車イスを使用している人のための専用駐車場を用意しています。



『投票所入場券について』

投票所入場券は4月1日から届くように郵送します。投票にお出かけの時は、忘れずにお持ちください。

入場券に記載されている投票所があなたの投票所です。その投票所以外では投票できません。また、家族の入場券を間違えてお持ちになる人もいらっしゃいます。投票所へお出掛けになる前に、もう一度ご自分の入場券を確認してください。

『投票所入場券が届いていない人は』

引越などの理由で入場券が届いていない人でも、選挙人名簿に登録されていて、本人であると確認できれば投票できます。このような場合は、当日、あなたの投票所で受け付けに申し出てください。また、入場券を紛失された人

も受け付けに申し出ていただき、本人であると確認できれば、投票することが出来ます。入場券がないからといって棄権するようないことがないようお願いいたします。

『市内で転居した人は』

選挙人名簿に登録されている人で3月12日以降に市内で転居された人は、前住所の投票所で投票してください。(投票所入場券をご覧ください)

『県内の市町村間で転入・転出をされた人は』

佐賀県内の市町村間で転居された人で、前住所の市町村に平成14年12月13日以降に転出届をし、現住所の市町村に平成15年1月4日以降に転入届を出した人は「引き続き佐賀県内に住所を有する旨の証明書」を現住所の住民課で取っていただくことにより、次の方法で

『不在者投票について』

投票日に仕事や旅行など、何らかの事情で、また、身体が不自由なため歩行が困難で、投票日に投票所に行くことができないと見込まれる人は、不在者投票をすることが出来ます。この場合、入場券が届いていればお持ちください。

不在者投票の手続きは、不在者投票所備え付けの「不在者投票請求書兼宣誓書」に住所・氏名等を記入し、不在者投票を行う理由に○を付けることにより行います。

『不在者投票できる病院・施設について』

次の市内の病院、施設または他市町村の指定病院等に入院(入所)されている人は、そこで投票することが出来ます。また、市外の施設であっても指定を受けていれば投票することが出来ます。

指定施設であるか否かは病院や施設の人におたずねください。なお、不在者投票の手続きは、早めにお願ひします。

- ・期間
佐賀県知事選挙
4月12日(土)まで
佐賀県議会議員選挙
4月4日(金)～12日(土)
- ・時間
午前8時30分～午後8時
- ・場所
市役所3階西側 第2会議室
(3月31日(月)まで)
市役所1階東側 第1会議室
(4月1日(火)から12日(土)まで)

・持参するもの
投票所入場券(届いている場合)

『郵便投票について』

身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、移動機能障害で1級と2級、心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう障害で1級と3級の人は、自宅で投票用紙に記載し、佐賀市選挙管理委員会へ郵送する「郵便投票」の制度を利用することが出来ます。

この制度をご利用いただくためには、あらかじめ申請書にご自分で署名し、身体障害者手帳を添えて市選挙管理委員会に「郵便投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。

また、「投票用紙など」の交付の請求は必ず投票日の4日前(4月9日)までに行ってください。

『市外に旅行中・滞在中の人は』

郵便などで「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入の上、佐賀市選挙管理委員会に投票用紙などの請求をすれば、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。手続きに日数がかかりますので、早めに手続きをしてください。

投票することが出来ます。

①投票日に、前住所の市町村の投票所でその証明書を提示し、投票する。

②前住所の市町村の不在者投票所で不在者投票が行われているときに、その証明書を提示し、投票する。

③「不在者投票請求書兼宣誓書」(選挙管理委員会にあります)

に必要事項を記入し、その証明書も同封の上、前住所の市町村の選挙管理委員会に郵送する。そして、投票用紙などの返送を受け、現住所の選挙管理委員会に不在者投票をする。

※まず、選挙人名簿に登録されていることを、前住所の市町村の選挙管理委員会に必ずお問い合わせください。

なお、平成14年12月13日以降に住民票の異動を2回以上市町村間で行っている人は投票できません。

『選挙の情報はインターネットまたはテレフォンサービスで』

「佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙」に関する情報はインターネットでご覧になることが出来ます。

(<http://www.city.saga.saga.jp/>)

「佐賀市ホームページ」の一番上に表示しています。または「佐

『開票状況を参観したい人は』

開票は4月13日(日)午後9時15分から市村記念体育館にて行います。

佐賀市の選挙人名簿に登録されている人は開票状況を参観できます。

参観される人は、2階席で静

かにご覧ください。

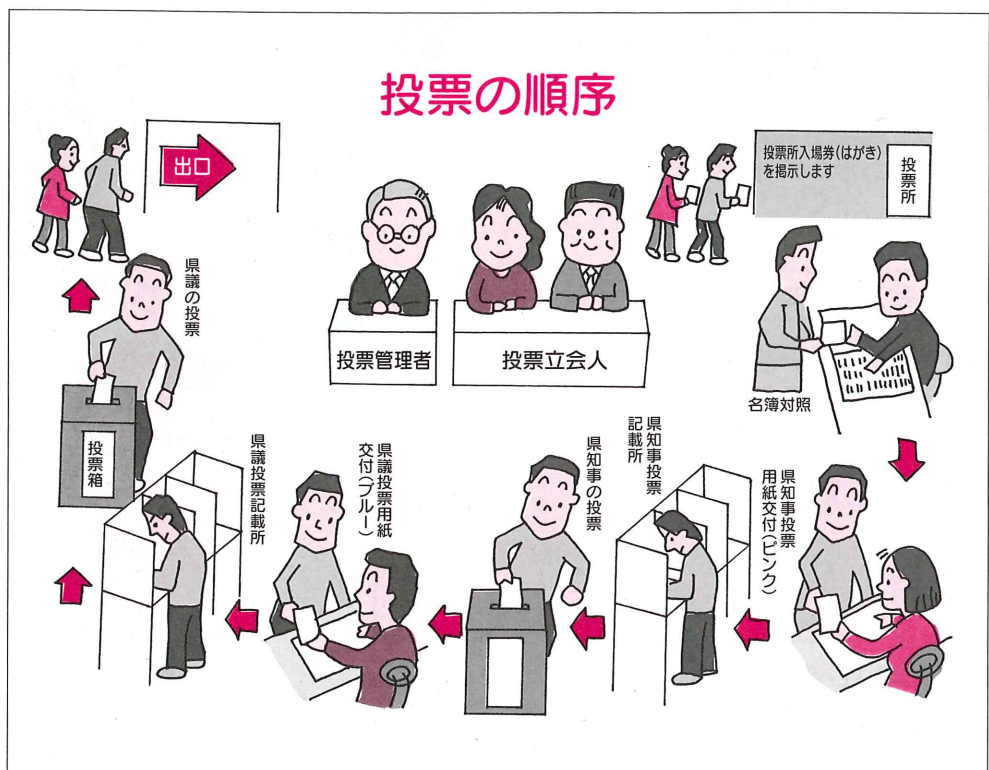
※「投票所及び投票区域一覧表」および「投票所マップ」は、2月1日発行の選挙特集号(佐賀市長選挙)をご覧ください。

◎問い合わせ 選挙管理委員会

TEL 40・7330

FAX 26・6244

投票の順序





佐賀市営ガス事業は、昭和16年に事業を開始して以来60余年にわたり、お客さまの台所・給湯用・お風呂・空調用と都市ガスの安定供給に努めてまいりました。この間、大きな事故もなく、無事事業を継続できたのも、お客さまのご愛顧のたまものと思っています。

4月1日から都市ガスは佐賀ガス(株)が供給

佐賀市では、市営ガス事業を佐賀ガス(株)に譲渡します。4月1日からは、佐賀ガス(株)が都市ガスを皆さんのところへお届けします。

円滑な事業継承のため総務部にガス譲渡整理室を設置

4月1日からは佐賀ガス(株)がガス事業を運営しますが、本市としても60年余り市民の皆さんに都市ガスをお使いいただきましたので、事業継承にあたって利用者の皆さんがより一層ご安心して引き続き都市ガスをお使いいただけるよう総務部にガス譲渡整理室を設置します。どうぞ、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

ガス事業に関するお問い合わせは、

佐賀市総務部管財課 ガス譲渡整理室(旧ガス局)

佐賀市兵庫町大字藤木922番地
☎36・9833 FAX36・9834
[e-mail] kanzai@city.saga.saga.jp

佐賀ガス(株)

佐賀市兵庫町大字藤木922番地
☎30・6161 FAX32・3727

までお願いします。

(ガス譲渡整理室と佐賀ガス(株)は旧ガス局構内にあります。)

市営ガスをお使いいただきまして、
ありがとうございました。
4月1日から都市ガスは佐賀ガス(株)が供給します。



4月1日から施行

佐賀県環境の保全と創造に関する条例

「環境の保全と創造に関する条例」は、従来の「公害防止条例」「自然環境保全条例」「環境美化の推進に関する条例」を整理・統合し、新たな規定を追加したものです。これまでの環境保全などの取り組みをさらに充実させ、県民の皆さんの安全で安心できる生活や豊かな自然を守り、より快適な生活環境の実現を目指すもので、次のようなことが定められています。

○地球環境の保全

- ・地球温暖化対策やオゾン層保護のための温室効果ガス排出削減やフロン類の排出制限



○生活環境の保全

- ・工場、事業場からのばい煙、粉じん、騒音、振動、排出水、地下浸透水などの規制
- ・地下水くみ上げ（揚水施設）の規制
- ・事故発生、地下水汚染の際の応急措置
- ・土砂などの適切な埋め立て
- ・化学物質の適正管理

○自然環境の保全

- ・貴重な自然環境の保全、希少野生動植物の保護、移入種（外来種など）の規制



○快適な環境づくり

- ・ごみ（空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかすなど）のポイ捨て禁止
- ・飼い犬のふんの放置禁止
- ・対象物を照らさない投光器（サーチライトなど）の使用禁止

- ・県民の皆さんにお願いしたいこと（省エネ、グリーン購入など）
- ・環境教育・環境学習基本方針の策定



※この条例は、佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.jp>）でご覧になれます。「部局メニュー」から「環境課分掌事務・条例等」に入り「環境の保全と創造に関する条例を見る」をクリックしてください。

◎問い合わせ

県環境課 ☎ 25・7079

環境と家計にやさしい省エネに取り組んでみませんか？

小冊子とCD-ROMを

活用してください！

市では、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の全額補助を受け、小冊子「みんなで始めよう・街と省エネ」とCD-ROM「省エネ戦隊・サガッタマン」を作成しました。



市では、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の全額補助を受け、小冊子「みんなで始めよう・街と省エネ」とCD-ROM「省エネ戦隊・サガッタマン」を作成しました。

「地球温暖化」は深刻な問題であり、この原因は、便利で豊かな生活と引き換えに大量に電気や石油などを使用している私たちの暮らしとも密接な関連があります。このため、私たちが毎日の生活の中で省エネに配慮することが、地球温暖化を防ぐ上で大きな効果があります。そして、それはそんなに難しいことではなく、生活費も少なくて済むことになります。

これは、市庁舎の省エネ改修工事をもとに、省エネルギーのことを分かりやすく解説したもので、小冊子は各家庭や事業所などに配布し、CD-ROMは環境教育などに活用して、省エネの普及に役立てるものです。

この冊子には、家庭でできる省エネも紹介しています。出るところから少しずつでも、省エネに取り組んでみませんか。CD-ROMも希望される方には差し上げますので、ご利用ください。

◎問い合わせ

現在市役所では、市庁舎の省エネ工事やISO14001（環境ISO）の認証取得などにより、環境にやさしい自治体

環境課 環境企画係
☎ 40・7201

はい、 こちららごみ対です



☆4月1日から、プラスチック系ごみは燃えるごみの袋に入れて出してください。

4月1日からはプラスチック系ごみ袋は、系ごみは燃えるごみの袋に入れて出してください。なお、お手持ちのプラスチック系ごみ袋は、4月1日から燃えるごみの袋として使えます。

☆ごみの直接搬入について 4月1日から新しい焼却炉への搬入が始まります。

4月1日からの新焼却炉の本稼働に伴い、家庭や事業所から直接、清掃工場へごみを搬入する場合は、新しい工場で受け付けをします（4月1日から）ので、ご協力をお願いします。

☆カラスネットの購入補助をしています。

生ごみを食い散らかすカラスに困っていませんか？

今年度も、カラスネットを購入するごみステーション管理団体（自治会など）に対し、購入費の補助をします。補助額は購

入金額の2分の1で上限5,000円です。

補助対象となるネットにはエコマーク商品であることや網目の大きさなどの条件がありますので、購入前に環境課までご相談ください。

☆コンポストの購入補助スタート！

市ではごみの減量化対策として、コンポスト購入に際して助成金を交付しています（1世帯2基まで）。まずは見積書と印鑑を持つて環境課窓口（市役所5階）までお出でください。

助成金額は、購入費の2分の1の額（100円未満は切り捨て）です。ただし、3,000円を限度とします。

Q&Aごみ質問コーナー

（江頭団地 2..50さん）

Q.. どうして4月から乾電池は有害ごみとして燃えないごみになるんですか？

A.. 一昨年末で乾電池は有害ごみとして蛍光管・水銀体温計とともに専門の処理業者に委託し、リサイクル処理を行っていました。この処理にはキロ当た

り105円もの委託費用がかかっていました。

しかしながら、蛍光管や水銀体温計には有害な水銀が含まれています。現在の乾電池には水銀が含まれていません。

そこで昨年いろいろと検討した結果、15年度に不燃ごみの選別施設がでますので、そこで乾電池を不燃ごみといっしょに破碎して、鉄などの資源物を取り出してリサイクルすることにしました。

ですからこれからは乾電池は不燃ごみとして出していただくようお願いします。なお、ボタン水銀電池については店頭にあるリサイクルボックスに入れてください。

◎問い合わせ 環境センター
☎ 30・2430

NEW

今月のごみ標語コーナー

※作品は平成14年度のごみ対策標語コンクールで募集したものです。

残さずに

食べてしまえば

ごみもへる

高木瀬小 6年

横尾 愛子さん

愛子さん、ありがとう。

パクパク食べて大きくなつてね。

第1回トンボ教室参加者募集！

加者を決定します。

※当日の詳しいスケジュールについては、当選者の方へ直接ご案内します。

○締め切り 4月22日(火)当日消印有効

○今後の開催予定

市内では、70種類以上のトンボが確認されており、他県では見られないような貴重なトンボを市街地で見ることが出来ます。トンボ教室では、市内外を流れる河川、クリークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

第1回は、鳥栖市御手洗の滝周辺のトンボ観察を行います。

「鳥栖市御手洗の滝周辺のトンボ観察と標本作製」

○日時 5月11日(日) 8時30分～16時

○場所 鳥栖市立石町本谷（大型バスにて移動）

○講師 佐賀トンボ研究会

○募集人員 40名

※原則として小学3年生以上。小学生は保護者同伴のこと。

○参加費 無料（ただし、標本作製に必要な材料代は一部負担をお願いします）

○申し込み 参加希望者全員の

①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢（高校生以下は学年まで）、

④電話番号、⑤過去のトンボ教室の参加の有無を明記して、はがき、ファクス、メールにて申し込んでください。

なお、定員を超えて申し込みがあった場合は、抽選により参加

回	期日	内容	募集記事掲載
第2回	6月15日(日)	多布施川のアオハダトンボ観察	5月15日号市報(5/15～6/3受付予定)
第3回	7月6日(日)	榎原湿原、横武クリーク公園の自然観察	6月1日号市報(6/1～6/24受付予定)
第4回	7月26日(土)～27日(日)	黒髪山にてトンボキャンプ	6月15日号市報(6/15～7/2受付予定)
第5回	10月5日(日)	金立山のアカトンボ観察	9月1日号市報(9/1～9/22受付予定)

*日程、内容などは都合により変更になる場合があります。

*今年度より、各回ごとに参加者の募集を行いますので今後の市報、ホームページでのお知らせをお見逃しなく！

年度を問わず5回の参加で「トンボ博士認定書」を授与します。

◎問い合わせ・応募先 〒84

0-8501 佐賀市栄町1-1

1 佐賀市役所環境課「トンボ

教室」係 ☎ 40・7201 FAX

X 26・5901 Eメール

kyo@city.saga.saga.jp

kyo@city.saga.saga.jp

自分にできることは何でしょう？

私の 特ダネびっす



神野西四丁目
田中 優子さん

先日、大阪から引っ越してきた友人と、「佐賀の市報は読みやすいね。情報も多いし。」という話をしました。そして、それらの情報が身近に感じられる、とも。それは内容はもちろん、佐賀というまちが、あちこち出歩きやすいまちであるということも大きな理由だと思っています。「会場は〇〇です。」とあれば、「ああ、あそこね。」とすぐ分かる。だから行ってみようという気持ちになる。私もこの一年、男女共同参画講座、学校教育や消費生活にかかわる催しなど、ちよこちよこ出かけました。得ること、感じることもたくさんありました。

さて、このまちですが、物理的な距離だけではなく、人と人の距離、住民と地域の距離、消費者と生産者の距離、市民と行政との距離など、いろいろな距離も実はもっと近いのではないのでしょうか。ということは、住民の声も届きやすいということですね。

子育て、学校教育、ごみ、食物、福祉など、自分たちで自分たちのために考えなければならぬことはたくさんあります。得た知識や考えをもとに、多くの人と対話することで私たちの生活がより良い方向に回っていきやすいなと思います。せっかく佐賀に住んでいるのだからちよこちよこやってみませんか？

『街角リポーター』になってみるのもいいかもしれません！
一年間ありがとうございました。

平成15年度 街角リポーター募集中！

平成15年度の街角リポーターを募集しています。何か新しいことを始めたいと思っている方、引っ越してきたばかりなので、佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加してみませんか。

◇活動の内容

- ・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報への感想や市政へのご意見をお聞かせください。気軽なフリートーキングです。
- ・まちの身近な話題をお寄せください。写真入りで市報に掲載します。

- 対象 20歳～50歳代の女性
- 定員 25人
- 任期 平成15年5月～平成16年3月
- 謝礼 年間1万5千円
- 応募方法

はがきに「街角リポーター希望」とご記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号・簡単な自己紹介を書いて、ご応募ください。

◎あて先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市役所 秘書課 広報係 ☎40・7021

知っていますか？

トイレギャラリー

どんな森の北側に設置している公衆トイレは、絵画などの美術作品の展示ギャラリーとしても市民に親しまれています。

今年度から美術作品だけではなく、インフォメーションや掲示板としても利用していきます。美術作品の常設展示は、佐賀大学文化教育学部美術・工芸課専攻の学生さんが企画・運営を行います。

また、年に1～2回は、お年寄りやボランティアグループの作品も取り上げていきます。展示期間についても、これまで2カ月で入れ替えていましたが、毎月入れ替えを行う予定です。ご期待ください。

佐賀大学ギャラリー運営代表者 興相宣伸さんのコメント

「私たち美術・工芸課程の学生は、学業と制作活動に積極的取り組み、また大学内にとどまらず、県内外の公募展やグループ展に出品していくなかで、学生一人ひとりが『自分らしさ』の発見と技法の研さんに努めています。」

美術・工芸課程には、日本画・西洋画・彫塑・デザイン・窯芸・木工芸・染織の専攻がありますが、その各専攻から毎月希望者を募って展覧会では見られない、自由で個性あふれる作品を展示します。」



◎問い合わせ

環境課

環境総務係

☎40・7200

緑あふれる郷土づくり

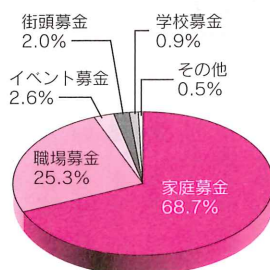
4月1日～5月31日は

「緑の募金」春の運動期間です

「緑の募金」は、市民の皆さんが主体となり、幅広い緑づくりを行うために活用させていただいています。

かけがえのない緑を未来に引き継ぐため、募金へのご理解とさらなるご協力をお願いします。

●平成14年度募金総額
3,405,806円



●主な事業

〔地域の緑化〕
募金額は、自治会を中心とした家庭募金が約7割を占めています。

地域で、樹木植栽や花苗植えなどの緑化活動を実施されるときに、資材を配布することにより、募金を還元しています。自治会や子ども会での緑化活動に多く利用されています。



植花苗の会梅飛久（久公民館）

〔森林づくり〕

平成12年度から「神籠（こうご）の森」（佐賀市久保泉町帯隈山）でボランティアによる森林づくりを行っています。

14年度は、下草刈り（9月16日）と植樹（11月24日）を実施し、両イベントとも各60名の参加がありました。約0・19haの敷地にイチヨウやクリノキなど、実のなる樹木を150本植栽しました。

植えるだけではなく、維持管理もしながら苗木の成長の様子を見守るため、ボランティアの皆さんにも草刈を実施していただいています。



植樹の様子によるボランティア

〔普及啓発〕

森林でのイベントを開催し、直接自然にふれあう機会の提供を行っています。

7月28日に開催した「金立山で森呼吸」には、小学生の親子140名の参加があり、金立山南山麓に広がる緑のシャワロード内で、オリエンテーリング・木工クラフトを楽しみました。



登りの木でのシャワーロード内

〔ボランティア団体の育成〕

平成15年3月現在、（助）が緑の基金に登録している緑化美化ボランティア団体は10団体、緑の少年団は2団体あり、地元を中心とした積極的な活動を展開しています。

これらの団体の活動を支援するため、活動交付金の助成を行っています。

◎緑の募金に関するお問い合わせは：
美しい緑の郷土づくり県民運動佐賀市推進協議会（建設部みどりの課内） ☎40・7164

佐賀の地綿（ワタ）づくりに 参加しませんか？

日本には地ワタといわれる日本各地の気候・風土に適した綿があります。

この和綿の地方品種は、昭和30年くらいまでは全国で200種以上ありましたが、各地方でこの地ワタを作る人は年々少なくなり、今では、ほとんど絶滅し見られることはありません。

現在、市場に流通しているもののほとんどはアメリカ綿です。昨年度、開明の道プロジェクトでは、種子の増産と佐賀の地に適した品種の確認を行うために、4種類の和綿の種を播いて

試験栽培を行ってきました。

「自然素材を現代生活にいかに取り入れていけるか？」をテーマに行われている開明の道プロジェクト。

今年度も、佐賀の地域おこしの素材として、綿の栽培を引き続き行います。種まきから収穫まで参加できる方を募集しています。

◎詳しくは商工振興課 ☎40・7100までお問い合わせください。



畑綿



ボールコットン

恵比須ギャラリー催し物のお知らせ

「やきものと創花 春うらら展」

期間：4月25日(金)～30日(水) 10時～18時

「がじゅまるの夢窯」と「寒冷紗の花 フレール・クレール」の合同展を開催します。

【がじゅまるの夢窯】

土物の器や陶板、壁掛など素朴な美しさをもつやきものを多数展示

●ロクロ体験

4月26日(土)・27日(日)・29日(火・祝)

10時～17時(焼き上げは有料)

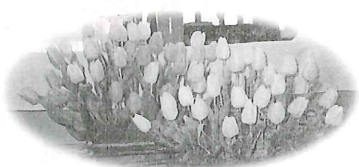


【寒冷紗の花 フレール・クレール】

障害者施設で手染めされ、優しく美しい色となった布を重ねて微妙な色合いや透明感を造り出しました。

●花づくり体験

4月26日(土)・27日(日)・29日(火・祝) 10時～17時



場所：恵比須ギャラリー（佐賀銀行旧呉服町支店）

◎問い合わせ：佐賀市銀天通り商店街振興組合

☎ 29・7181

チャレンジショップから独立しました

1年間のチャレンジを終え、白山名店街アーケードに出店しました。

これからもよろしくお願いします。

《chou a la cremarie ha-na》

このたび、3月1日にチャレンジショップより独立しました、シュークリームショップ「ha-na」です。メニューも増え（カスタード、生クリーム、キャラメル、きなこ、などなど）店内でもお召し上がりができるようになりました。お気軽にご利用ください。

・営業時間 日～木 12:00～22:00

金・土 12:00～24:00

・場 所 佐賀市白山二丁目5番19号 ☎ 29・6733



先輩独立者もがんばっています。

チャレンジショップ出店者募集！

☆チャレンジショップとは

18歳以上で今まで商売の経験がなく、1年後にはぜひ独立店舗を持ちたいと思っている人に、商売の勉強を行ってもらう1区画2～3坪の集合店舗です。

◎問い合わせ

チャレンジショップ運営協議会（商工振興課内）☎ 40・7100



手織り佐賀錦講習会受講者を募集します！

日本の美術工芸品の白眉と称される「佐賀錦」のすばらしさにあなたも触れてみませんか？

佐賀錦振興協議会では、手織り佐賀錦の伝統的技法をこれからも継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、佐賀錦は1日わずかししか織ることのできない非常に根気のいる手仕事ですので、受講希望者にはあらかじめ1日体験会に参加していただき、受講者を決定することになっています。（応募者多数の場合は抽選となる場合があります）

対 象 者：原則、講習会に全日程参加可能な方

1日体験会：4月30日(水) 10時～

開 催 期 間：5月7、8、13、15、16、21、22、27日

6月3、4、5、10、12日以上13日間の10時～15時

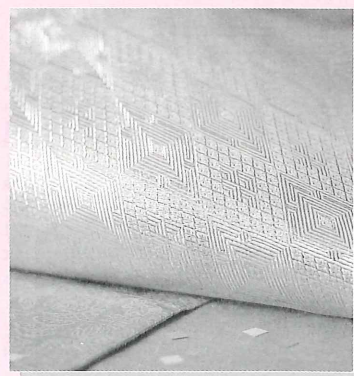
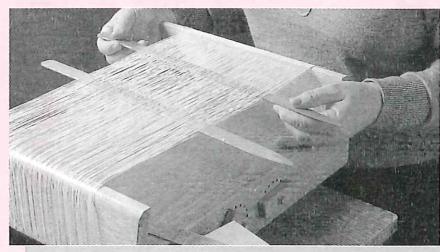
開 催 場 所：佐賀市歴史民俗館 旧福田家（佐賀市松原町）

受 講 料：6,000円（実費相当分）

申 込 締 切：4月15日(火)

定 員：30名程度

◎問い合わせ 商工振興課☎ 40・7100



中小企業の皆さまへ研修のご案内

中小企業大学校直方校（福岡県直方市）において、中小企業の経営者や経営幹部の方を対象に、今年度次のような研修が開催されます。企業の活性化のために、ぜひご利用ください。

◆営業力養成講座

- ・ 期日 5月7日(水)～9日(金)
- ・ 受講料 2万5千円（予定）
- ・ 定員 40名
- ・ 申込み締切り 4月7日(月)
- ◆部下の育て方・伸ばし方
- ・ 期日 5月12日(月)～16日(金)

- ・ 受講料 3万6千円（予定）
- ・ 定員 30名
- ・ 申込み締切り 4月14日(月)
- ◆ハートを動かすビジネス交渉と提案法
- ・ 期日 5月20日(火)～23日(金)
- ・ 受講料 3万円（予定）
- ・ 定員 30名
- ・ 申込み締切り 4月21日(月)

◆IT活用による顧客の心理とニーズの把握法

- ・ 期日 5月27日(火)～30日(金)
- ・ 受講料 3万3千円（予定）

・ 定員 30名
・ 申込み締切り 4月28日(月)
※会場はすべて中小企業大学校直方校になります。
定員になり次第締め切りになる場合がありますので、お早めにお申し込みください。

研修内容や応募状況については、左記URLから確認できます。
<http://inst.jasmec.go.jp/nogata/htnb/nitran.htm>

◎研修についての申し込み・問い合わせ 中小企業大学校直方校
☎0949・28・1144
<http://inst.jasmec.go.jp/nogata/>

していただきます。

講演会終了後には、参加者の皆さんが講師や佐賀大学の先生方と交流を深めていただくために、意見交換会を行います。

●新しい分野への進出や情報化の推進など、経営革新をお考えの方
●創業を目指す社員や学生の方

●産学官連携や異業種交流に興味をお持ちの方など、多数のご参加をお待ちしています。

◎問い合わせ 商工振興課工業振興係 ☎40・7101

Eメール: shoko@city.saga.saga.jp

第13回新産業創出セミナー開催

アイ・スクエアビル5階の新産業支援プラザでは、佐賀市における新しい産業起こしを進めるために、毎月第2金曜日に、企業経営に関するセミナーを開催しています。

4月のセミナーは:

・ テーマ 「新産業創出のためのネットワークづくり」

・ 講師 佐賀大学科学技術共同開発センター長

新井 康平 氏

・ 日時 4月11日(金)
18時30分～

- ・ 場所 アイ・スクエアビル5階新産業支援プラザ大会議室
- ・ 参加費 無料
- ・ 主催 佐賀市 共催 佐賀大学産学官連携推進フォーラム

※今回のセミナーでは、新産業支援プラザに設けている「産学官連携推進サテライト室（産業支援相談室）」の室長である新井康平氏をお招きし、産学官連携や異業種交流といったネットワークづくりによる新産業・新事業創出の可能性について講演

佐賀市交流センターからのお知らせ エスプラッツ内「佐賀市交流センター」 は引き続き運営しています。

お気軽に使える練習の場、また発表の場として、皆さんのご利用をお待ちしています。

☆ホール

他目的スペース。325㎡、250名収容。移動式のステージ。さまざま
まなレイアウトで个性的に使える
多目的ホールです。(使用料はお問い合わせください)



☆ギャラリー(兼会議室)

広い空間、充実した設備。84㎡の会場には、展示台、移動式パネルを装備。(1時間 800円)



☆スタジオ

3つの部屋には、各スタイルの楽器を完備。全室防音設備のスタジオです。

- ◆ドラム・アンブ・キーボード(1時間 1,000円)



※ほかにも電子ピアノ・通信カラオケスタジオやグランドピアノを常設したスタジオもあります。

☆練習室

思い通りの練習ができる。91㎡の室内は、全室フロアリングの床。(1時間 800円)



◎問い合わせ エスプラッツ3階 佐賀市交流センター
☎40・0560

◇各種の市民相談内容紹介◇

相談名	相談内容
・法律相談	相続、消費者金融などの金銭貸借、借地・借家など法律問題全般。
・人権心配ごと相談	人権の侵害に関すること、日常生活上の悩みごと、心配ごとなど。
・税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税に関する手続き全般。
・土地建物相談	借地・借家に関する契約、土地・建物の売買、登記および苦情など。
・行政相談	国の行政や特殊法人の業務について、また、地方公共団体の業務についての苦情や意見・要望など。
・行政手続相談	官公庁への許認可申請書（国際結婚、帰化問題など外国業務含む）などの書類の作成全般。
・労働相談	賃金、退職金、労働時間、社会保険、労働保険、年金など。また、雇用の維持、拡大を図るための助成金、奨励金など。
・経営・金融相談	中小企業の経営や金融、税務、取引などに関する悩みごと。
・一般相談	身の上相談など日常生活上の悩みごと、心配ごと。
・暴力に関する相談	日常生活での暴力に関する悩み・心配ごとについて。

4月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は必ず守りますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日
法律相談（予約制）	3, 10, 17, 24（木）
人権・心配ごと相談	1, 8, 15, 22（火）
税務相談	2, 16（水）
労働相談	9, 23（水）
土地建物相談	14, 28（月）
行政相談	4, 11, 18, 25（金）
行政手続相談	25（金）
経営・金融相談	7, 21（月）
一般相談	開庁日随時（9:00～16:00）
暴力に関する相談	開庁日随時（9:00～16:00）

※相談時間は13時30分～16時30分（行政手続相談のみ14時～16時）

《注意》

①相談には適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約は前回実施日の翌日から受け付けます。（予約は電話で結構です・受付開始時間は8時30分から）

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。

※法律相談は相談者多数のため、同一人の相談は年3回とさせていただきます。

※経営・金融相談が4月よりアイ・スクエアビルから、市庁舎1階市民相談コーナーに移りました。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー（1階の31・32番窓口） ☎40・7085

平成15年度 広域的まちづくり支援事業 募集のお知らせ

佐賀中部広域連合では、佐賀地区広域市町村圏内（佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡（三田川町、東脊振村を除く）、小城郡の16市町村）の住民によるまちづくり団体などに補助金を交付し、その活動を支援しています。応募に関する要件は次のとおりです。多数のご応募をお待ちしています。

◆佐賀地区広域市町村圏の活性化を図るためのイベントなどの実施
◆地域づくりのための人材育成事業など
◇申し込み方法および期限
4月21日（月）までに、「広域的まちづくり支援事業補助金交付申請書」を団体の事務所の所在する市町村役場企画担当課に提出してください。

申請書は佐賀中部広域連合総務課または、市町村役場企画担当課に備えてあります。
◇その他
2期募集（6月～7月ごろ）、3期募集（10月ごろ）を予定していますが、今期募集で募集件数を満了した場合は実施しません。

◎問い合わせ
佐賀中部広域連合 総務課 広域係
〒840-0811 佐賀市 大財三丁目11番21号

事業
◆補助対象事業
平成15年度中に実施する次の事業が補助の対象となります。
◆広域的まちづくりに関する研究会、シンポジウムなどの開催
◆広域的まちづくりを推進するための調査研究事業および啓発

くらしの 情報

**当座預金・普通預金・別段預金は
平成17年3月末まで全額保護さ
れます**

定期預金などについては、これまで同様、預金者一人当たり、
一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息などが
保護されます。

平成17年4月以降は、当座預金などの利息のつかない預金が全
額保護されることになります。

期間		平成14年4月～ 平成17年3月	平成17年4月～
商品の分類	預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金 定期預金 定期積金 ビックワイドなど	全額保護 利息のつかないなどの条 件を満たす預金(※1)は全 額保護 合算して元本1,000万円(※2)までとその利息など (※3)を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の 状況に応じて支払われます。(一部カットされることが あります)
	対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒットなど	保護対象外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)

(※1) 決済用預金といい、
「無利息、要求払い、決済サ
ービスを提供できること」の
3条件を満たすもの

(※2) 金融機関が平成15年
4月以降に合併を行ったり、
営業(事業)のすべてを譲り
うけた場合には、その後1年
間に限り、当該保護金額が
1,000万円の代わりに
「1,000万円×合併
などにかかわる金融機関の
数」による金額になります。

(※3) 定期積金の給付補て
ん金、金銭信託における収益
の分配なども利息と同様保護
されます。

詳しいことを知りたいとき
は、預金保険機構(☎03・
3212・6029)または
福岡財務支局(☎092・4
11・7281)までお問い
合わせください。

◎問い合わせ

市民活動推進課
消費生活係
☎40・7087

「さがんウォーク」

参加者募集!



・日 時 4月29日(祝)
9時30分～

(受け付け9時～)
※雨天決行

・集合場所 神野公園グラウン
ド(当日はできるだけ公共の交
通機関をご利用ください)

・内 容 神野公園をスタート
し、多布施川沿いをクイズに答
えながら水・歴史広場(石井樋
手前)までの4kmを歩きます。
水・歴史広場ではお楽しみ抽選
会もありますよ。

・参加料 無料
(全員に素敵なお土産を用意し

ています。小学生以下の皆さん
には神野公園子ども遊園地の無
料入場券をもらえなくプレゼン
ト!)

多布施川沿いの緑を体いつぱ
いに感じながら、自分のペース
でゆっくりと歩いてください。
※小学3年生以下は保護者同伴
をお願いします。

・申し込み方法

官製はがき、またはファクス
Eメールにて参加される方の住
所・氏名(ふりがな)・年齢を記
入し、〒840・8501佐賀
市役所みどりの課「さがんウォ
ーク参加者募集」係へ。

当日は筆記用具をご持参の上
歩きやすい服装でご参加くださ
い。

◎問い合わせ

みどりの課 公園係
☎40・7162
FAX 26・7376
Eメール
midori@city.saga.saga.jp

市道開通のお知らせ！

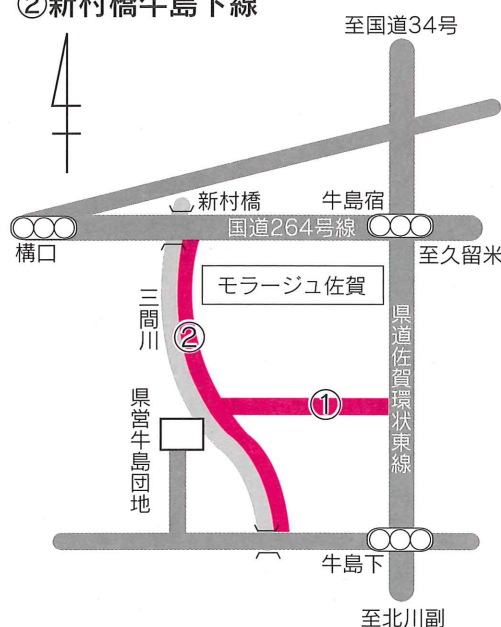
巨勢町大字牛島地区にショッ
ピングセンター「モラージュ佐
賀」がオープンしました。

これにともない、当該地区に
新しい市道2路線が開通しまし
たのでお知らせします。

お近くを通行の際はご注意ください。

◎問い合わせ 道路課
☎40・7176

- ①牛島下東西線
- ②新村橋牛島下線



理解し合って暮らしやすい まちをつくるために 建物についてのトラブルの 相談をお受けします

4月から、「建築紛争相談窓
口」を開設します。

この窓口では、皆さんが現在
困っている隣接建物に対するト
ラブルや建物の疑問について、
建築と法律の専門家が、相談を
お受けします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にご相談ください。

- ・開設日 毎月第3水曜日 13
時30分～16時（4月の第3水曜
日は16日です）
- ・開設場所 市役所4階 建築
指導課

◎問い合わせ 建築指導課 指
導係 ☎40・7170

Eメール

kenchiku@city.saga.saga.jp



「所得税の確定申告」が 間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、
申告内容に間違いがあることに
気付かれた方はいらっしゃいま
せんか？

申告内容に間違いがあるとき
などは、その間違った内容に
よってそれぞれ訂正する手続き
を行っていただくことになります。

《税額を多く申告して いたとき》

「更正の請求書」を提出して、
訂正を求めることができます。

なお、更正の請求ができる期
間は、「法定申告期限」から1年
以内ですので、ご注意ください。

- ◎佐賀税務署 ☎32・7511
- ◎税務相談室佐賀分室 ☎32・
7510

《税額を少なく申告し ていたとき》

「修正申告書」を提出して、適
正な税額に修正してください。

なお、申告をする必要がある
方で、申告をされていない方は
すぐに申告を行ってください。

手続きなどについてご不明な
点がありましたら、佐賀税務署
または税務相談室までお尋ねく
ださい。

不審な電話にご注意ください

《にせ税務職員にご注意》……

佐賀税務署より

通常、税金の還付については、
すでに提出された申告書などに
基づいて行いますので、改めて
勤務先や電話番号などを確認す
ることはありません。

また、申告書などの内容が
誤っているときに、その内
容についてお尋ねする場合は、

「税務署名、所属名、氏名」を
かならず申しますので、不審に

思われる電話があった場合は、
すぐにその内容について答えず
に、改めて「税務署名、所属名、氏
名」を確認していただき、一度
電話を切り、佐賀税務署までご
連絡いただきますようお願いし
ます。

◎問い合わせ 佐賀税務署
☎32・7511

はじめませんか

口座振替の
お申し込み方法

～市税の納付は**簡単**～

《用意するもの》

- ①預（貯）金通帳
- ②通帳お届け印
- ③納税通知書

《口座振替できる市税》

- ◇市県民税（普通徴収）
- ◇固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- ◇固定資産税（償却資産）
- ◇軽自動車税

【ご利用できる金融機関】

- ◇佐賀銀行
- ◇佐賀信用金庫
- ◇福岡銀行
- ◇西日本銀行
- ◇親和銀行
- ◇中央三井信託銀行
- ◇商工中金
- ◇佐賀市農業協同組合
- ◇佐賀市中央農業協同組合
- ◇佐賀県信用農業協同組合連合会
- ◇佐賀県信用漁業協同組合連合会
- ◇佐賀県医師信用組合
- ◇九州労働金庫
- ◇佐賀共栄銀行
- ◇佐賀東信用組合
- ◇福岡シティ銀行
- ◇長崎銀行
- ◇みずほ銀行
- ◇三井住友銀行
- ◇郵便局

《手続き方法》

①窓口で直接
口座をお持ちの金融機関本店、各支店または市役所窓口（納税課36番窓口）でお申し込みください。
申込書を備えています。

②はがき式の口座振替依頼書を利用
はがき式口座振替依頼書を、納税通知書に同封しますので必要事項を記入・押印の上、ポストに投函してください。

※口座振替依頼の申込書類をお持ちでなく、直接窓口などへ行かれる時間のない方は、遠慮なく右記のお問い合わせ先にご連絡ください。

よろしくね！



? 口座振替!

で**便利**な口座振替にしませんか?～

ご注意ください!

平成15年度から、口座振替による振替納付をご希望の方は、納期限の1カ月前までに手続きをお済ませください。

固定資産税・償却資産税、軽自動車税は4月末までに。市県民税（普通徴収）は5月末までにお申し込みいただければ、平成15年度第1期分からの振り替えに間に合います。

お願い

納税課では、市税の口座振替を推進しています。つきましては、口座振替推進用のチラシを市内の事業所などの窓口を設置させていただきたいと考えています。

自治公民館や事業所の窓口などにチラシを設置させていただける所は、納税課までご連絡ください。

☆お問い合わせは☆

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 納税課
☎40・7075

●平成15年度 納期限一覧表●

	固定資産税 償却資産税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税
平成15年 4月			
5月	全・1期 [6月2日]		[6月2日]
6月		全・1期 [6月30日]	
7月	2期 [7月31日]		
8月		2期 [9月1日]	
9月	3期 [9月30日]		
10月		3期 [10月31日]	
11月	4期 [12月1日]		
12月		4期 [1月5日]	
平成16年 1月		随1期 [2月2日]	
2月			
3月	随時 [3月31日]	随2期 [3月31日]	

固定資産税についての 情報開示が広がります

じゅうらん えつらん 縦覧・閲覧について

資産税課の
ディエゴ・マナゴーラ氏



平成15年度分から、納税義務者本人の固定資産の評価額などに加え、他の固定資産の評価額なども縦覧できるようになりました。ただし、他の分については、所有者名、税額、課税標準額などは公表できません。また、借地・借家人も関係する固定資産の閲覧ができるようになりましたが、固定資産税の納税者ではありませんので縦覧はできません。

知ってほしい 縦覧と閲覧のちがい

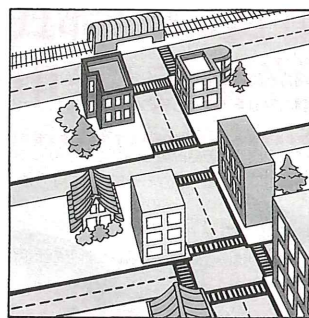
縦覧とは

納税者が『自己の土地や家屋の評価額を他の土地や家屋の評価額と比較し、自己の土地や家屋の評価額が適正であるかを確認すること』をいいます。

閲覧とは

納税義務者が『自己の土地や家屋の評価額などの課税内容について確認すること』をいいます。

ディエゴ・マナゴーラ氏からの
お願い



縦覧についてのお願い

縦覧できる資産

土地の納税者は、他の土地の縦覧のみできます。
家屋の納税者は、他の家屋の縦覧のみできます。
土地・家屋の納税者は、土地・家屋の縦覧ができます。

土地・家屋の地番を確認の上、ご来庁ください。縦覧は無料です。

固定資産税の縦覧制度の変更に伴い、借地・借家人の方についても、関係する固定資産の証明書の発行を受けることができます。

教えます！
縦覧・閲覧できる人

	縦 覧	閲 覧
納税者	○	○
納税義務者(免税点未満の資産を所有している人など)	×	○
納税者と同居の親族	△※	△※
納税者と別居の親族(受託関係なし)	×	×
納税管理人・相続人	△※	△※
借地・借家人	×	○
納税者からの委任状持参の者	○	○
納税者から受託関係にない者	×	×
賦課期日以後の新所有者	×	○

※印の方は、納税通知書・課税明細書などが必要となります。

縦覧・閲覧の場所

佐賀市役所 1階33番 資産税課窓口

縦覧・閲覧の期間

4月1日(火)～6月2日(月) (土・日・祝日を除く)
時間：8時30分～17時

縦覧・閲覧に必要なもの

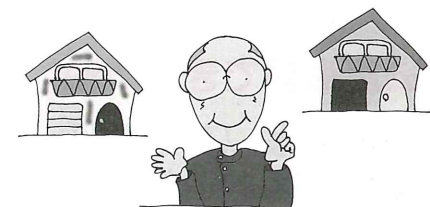
- 納税通知書または課税明細書など、納税者であることが確認できるもの。
 - 借地・借家人の閲覧については、賃貸借契約書などが必要になります。
- ※窓口に来られた方の本人確認できるもの(免許証など公的機関により発行されたもの)をご持参ください。

本人と分かるもの
を持って来てね



評価額などに不服があるとき

課税台帳に登録された価格に不服があるときは、縦覧期間の初日(4月1日)から納税通知書の交付を受けた日後60日間以内に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。



納税の方法

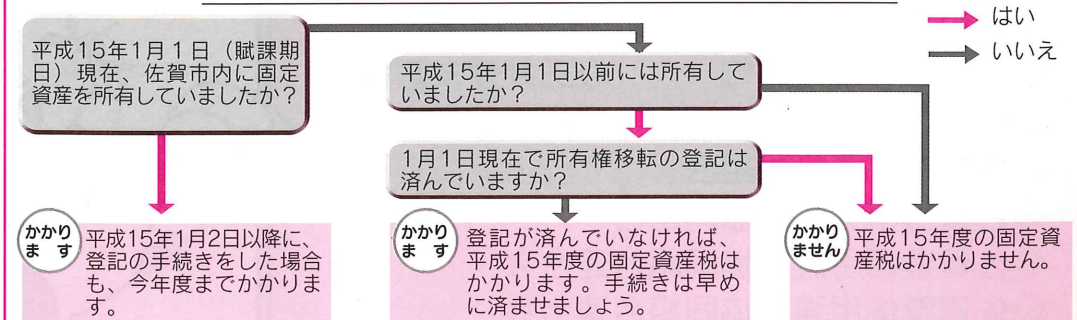
納税通知書は最初の納期限の10日以上前(15年度は5月1日発送予定)に一括してお送りします。これを5月、7月、9月、11月の4回に分けて支払っていただくことになります。なお支払い方法については便利な口座振替の制度もありますのでご利用ください。

年4回に分けて納税

ところで!!知っていますか?

固定資産税がかかる人、かからない人

次の設問に答えて、自分に固定資産税がかかるかどうかみてみましょう。



◎問い合わせ 資産税課 ☎40・7070～7073

固定資産税の課税のしくみについては、市報さが5月1日号にてくわしくご紹介します。

- ①あらかじめ縦覧したい土地・家屋の地番を調べてきてください。
- ②窓口の縦覧整理票に所定事項を記入してください。
- ③縦覧は目視のみに限定し、複写や撮影はできません。
- ④土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の記載事項をメモされる場合は、メモ用紙にお願いします。
- ⑤ご本人所有の土地や家屋以外の評価内容については、プライバシー保護の観点から詳細に説明することはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑥混雑時にはお待たせする場合がありますので、係員の指示に従っていただくようお願いいたします。
- ⑦縦覧する資格のない方はお断りします。
- ⑧ご不明な点がありましたら、遠慮なく係員にお尋ねください。



兵庫小学校および西与賀小学校で試行している学校給食の一部民間委託の状況について、佐賀市学校給食民間委託評価委員会から、平成15年3月20日に最終評価の報告(答申)が出されました。

評価にあたっては、給食室の視察や試食、保護者や児童を対象にした給食アンケート調査、食べ残しの調査、細菌検査を行い、民間委託試行校と同規模の直営校との比較などを参考に審議されました。

「学校給食の一部民間委託方式への移行は問題なし」との最終報告(答申)が出されました



答申では、兵庫小学校、西与賀小学校で試行されている学校給食の一部民間委託は、「衛生的かつ、円滑な給食運営がなされており、調理と食器洗浄にかかる業務を委託する一部民間委託方式への移行は問題ない」と評価されました。

今後、佐賀市教育委員会では、この答申の趣旨に沿って試行から実施に移行し、学校給食の一部民間委託を段階的に進めていきます。

1

衛生管理



食中毒を誘因する高温多湿状態を極力抑えるため、セミドライ方式による作業や佐賀市学校給食衛生管理基準に従った作業が、給食開始初日から実施されている。

また、直営校と委託校の給食現場視察時の比較、委託校の給食室で毎月実施した細菌検査および学校からの報告などにおいても、年間を通して良好な衛生状態で調理作業が実施されており、衛生管理面でも十分な運営がされている。

2

給食運営



当初は、細部に渡る打ち合わせや準備作業に時間を要したが、次第に作業も円滑に行われるようになり、内容も向上し迅速に余裕をもって運営されている。

また、調理現場においては、学校栄養士と民間調理員との間に良い緊張関係が保たれているという学校側からの報告にもあったように、今後も緊張感を持って従事されることは大切であり、良好な給食を継続していくために業者間の競争意識を活用し、その業務実績を評価して契約を更新していくことは有効な方法のひとつである。

3

品質(おいしさ)

児童を対象に2回実施したアンケート調査の結果では、給食は「おいしい、ふつう」と答えた児童の割合は、委託校の2校とも96パーセント以上で、直営と委託に差がなく、保護者を対象

4

学校行事との連携



に行ったアンケート調査結果でも同様の回答となっている。

また、本評価委員会においても直営校と委託校の給食を試食したが差はなく、それぞれ品質を落とすことなくおいしい給食が提供されていた。

残食(食べ残し)は、献立の内容、食の指導や学校行事などによって食べる量も違ってくるので単純な比較はできないが、残食率を前年と比較すると、兵庫小学校では年間を通してあまり差は見られず、西与賀小学校では年間を通して減っている。

学校行事を実施する上で、給食業務が民間委託だから学校が困るといったこともなく、授業時間の変更に合わせて調理時間を調整したり、休業日の給食・親子ふれあい給食会・給食試食会・親子料理教室などの学校行事への協力など、学校の要望・要請に対して柔軟性をもって協力されている。また、給食室の外でも、子どもたち

5

仕様・契約内容



への声かけや触れ合いが見られ子どもたちのかわり方も良好である。

仕様・契約内容に関連して、中間報告で要望していた事項に検討を加え、調理員の配置基準の見直し(1名増)、調理員の変更などに伴う引き継ぎ事項の追加および消耗品の管理(購入区分の見直しなど、仕様・契約内容の改善が図られている。



また、各学校に有識者や保護者を含めたチェック機関を設けることや食の教育を含めて統括する機関を教育委員会に設けること、事故発生時の緊急連絡体制のマニユアルの充実についての要望が出されました。

学校給食に関する 皆様のご意見やご質問を お聞かせください

お問い合わせは

教育総務課 ☎40・7352

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.city.saga.saga.jp/>



4小学校で

「学校版環境ISO」 の認証を取得!



赤松小学校での認証授与式

市が取り組んでいる「ISO 14001」の環境保全活動の取り組みを市内の学校に拡大する取り組み「佐賀市学校版環境ISO」については、平成14年度に制度をつくり、学校での環境保全活動の取り組みを推進しています。

先行して取り組んでいる5校のうち、勧興小、赤松小、兵庫小、久保泉小の4校から佐賀市および佐賀市教育委員会あてに認定申請が提出され、審査を行いました。

この審査の結果、「佐賀市学校版環境ISO」の基準に適合しているということで、4校が認定取得しました。

3月12日には、赤松小学校で市長から認定証の授与があり、子どもたちは、「学校版ISOの取り組みを継続して、環境にやさしい行動をつづけていく」という決意を新たにしていました。



認証授与式で決意を新たに!

「補助金の助成希望を受け付けます」
「すこやかさがつ子」

育成事業費補助金

平成15年度「すこやかさがつ子育成事業」に係る補助対象事業の実施を希望される団体は、期限までに必要書類を提出してください。

☆補助対象事業および 助成金額

(1) すこやかさがつ子育成事業

(地域内育成事業)

【60万円助成／1団体】

(2) すこやかさがつ子育成事業

(地域間交流事業)

【80万円助成／1団体】

県外交流

県内交流

【60万円助成／1団体】

☆事業目的

子育て支援の一環として、児童を対象とした自然体験や交流を通じて、健やかな児童の育成を図る。

☆助成対象団体

(1) または(2)の事業の実施を目的として、各校区単位に設立された団体(新規に設立された団体も含む)

☆必要書類

提出していただく書類一式については、青少年課に用意しています。

☆その他

事業実施や助成を受けるにあたり一定の条件などがあります。詳細については、青少年課にお尋ねください。

なお、助成団体数に限りがありますので、希望団体多数の場合は助成を受けられないことがあります。

☆提出期限

5月2日(金)

◎申し込み・問い合わせ

青少年課
☎24・2331

審議会などの会議開催のお知らせ

会議の名称	第566回佐賀市農業委員会農地部会
開催日時	4月4日(金) 午前9時30分
開催場所	佐賀市役所 3階第2会議室
議題	報告/局長専決処分報告/議案
公開または非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者定員	5人
傍聴手続	農地部会長の許可 4月3日(木)の午後5時までに、農業委員会事務局で申し込み手続を行ってください。
問い合わせ先	農業委員会事務局 ☎40・7341 担当者 本告敬資

◎問い合わせ

教育総務課 ☎40・7352

皆さんも、家庭や仕事場、学校でできることから始めてみましょう!

4月から

支援費制度が始まりました！

障害者福祉サービスの一部が
現行の『措置制度』から『支援
費制度』に変わります。

支援費制度とは障害者の立場
に立った障害福祉サービスを利用
できるように、障害者自らが
サービスを選択し、事業者と契
約してサービスを利用する制度
です。

サービスの利用希望者の方は、
お早めに、市役所の窓口で手続
きをして、支給決定を受けてく
ださい。まずは、市町村の窓口
で相談してください。

○支援費制度の対象となる方

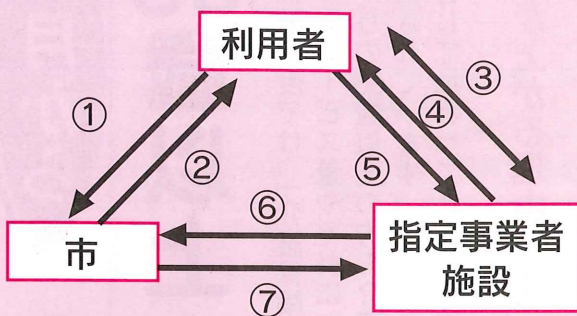
- ・身体障害者
- ・知的障害者
- ・障害児

○支援費制度の対象となるサ
ビス

- ・在宅サービス
- ・ホームヘルプサービス
(ガイドヘルプを含む)
- ・デイサービス
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・グループホーム(知的障
害者のみ)



支援費制度の仕組み



- ①支援費の支給申請 ②情報提供・支援費の支給決定 ③サービスの利用の契約 ④サービスの提供 ⑤利用者負担額の支払い ⑥支援費の請求 ⑦支援費の支払い

◎施設サービス

- ・更生施設
- ・授産施設(小規模通所授産施設を除く)
- ・療護施設
- ・通勤寮(知的障害者のみ)
- ・国立コロニー(知的障害者のみ)

(注1) 重度心身障害者医療費

助成や更生医療、補装具や日常生活用具の給付など、「支援費制度の対象となるサービス」に記載のないサービスについては、現行のとおりサービスとなります。

(注2) 障害児の施設は、支援費の対象になりません。

◎問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係
☎ 40・7251

保健福祉部からのお知らせ

4月1日から

窓口の受付場所が変わります！

これまで、「ほへえみ館」2階の児童課で行っていた業務は、「こども課(教育委員会所管)」(市庁舎1階南側)で行うこととなります。

また、「市庁舎」1階南側の社会福祉課長寿推進室で行っていた業務は、「長寿・健康課」(ほへえみ館2階・現健康づくり課)で行うこととなります。

(主な窓口業務)

- ・保育所入所に関する事
- ・保育料に関する事
- ・子育てサロンに関する事
- ・児童クラブに関する事
- ・児童遊園に関する事
- ・ファミリーサポートセンターに関する事
- ・産じょく期サポートママ事業に関する事
- ・病後児保育事業に関する事
- ・幼稚園に関する事

(主な窓口業務)

- ・養護老人ホーム入所申請
 - ・紙おむつ支給申請
 - ・生きがいデイサービス
 - ・生活支援サービス利用申請
 - ・配食サービス利用申請
- ※ただし、介護保険に関する事と高齢者福祉相談は、これまでどおり社会福祉課(市庁舎1階南側)で対応します。

◎問い合わせ

こども課
子育て支援係 ☎ 40・7285
保育幼稚園係 ☎ 40・7286

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎ 40・7253



4月から

65歳以上の方の介護保険料が上がります

介護保険制度では、「介護保険事業計画」を3年に1度見直して、そこに住む方々が利用する介護サービス量やそれにかかる費用などについて定めることとなっています。4月からの65歳以上の方の介護保険料は、この事業計画で見込まれたサービス量をもとに算出されています。また、この計画の策定に当たっては、住民の皆さんの代表の方も委員として加わっていただいています。

保険料が上がる理由

①高齢者、特に75歳以上（後期高齢者）人口の増加

高齢者人口は今後5年間で、全体的には微増傾向の見込みですが、75歳以上人口は増加すると見込まれます。

②要介護認定者数の増加

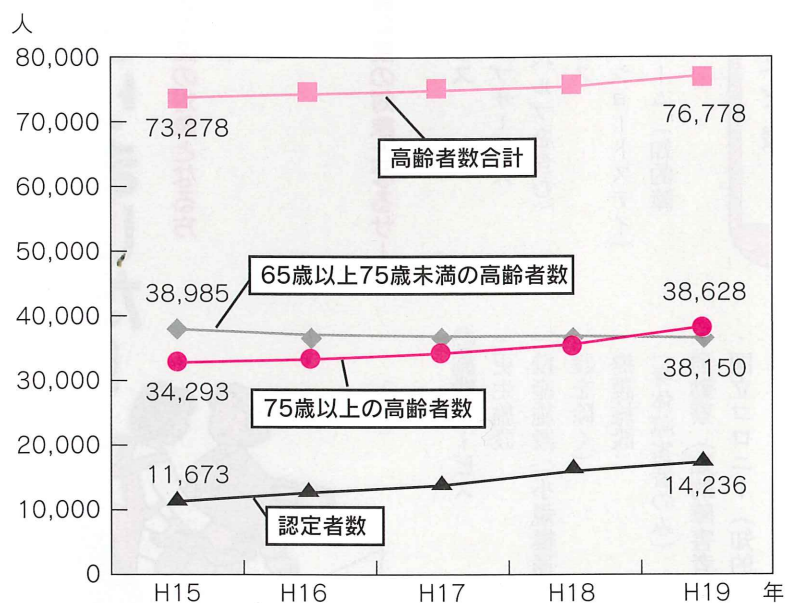
75歳以上の方は約4人に1人が要介護認定者です。75歳以上人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加すると見込まれます。

③一人当たりサービス利用量の増加

介護保険制度の浸透に伴い、一人当たりの介護サービス利用量が増加しています。

これらの理由から、当広域連合の介護サービス量が増加すると見込まれ保険料が上がります。

■佐賀中部広域連合の高齢者数および認定者数の推計



■平成 15 年度の 65 歳以上の方の段階別保険料額

保険料段階	対象者	算式	旧保険料	新保険料
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 × 0.5	月額 1,534 円 (年額 18,408 円)	月額 1,868 円 (年額 22,416 円)
第2段階	世帯全員の市町村民税が非課税の方	基準額 × 0.75	月額 2,301 円 (年額 27,612 円)	月額 2,802 円 (年額 33,624 円)
第3段階	本人の市町村民税が非課税の方 (世帯に課税者がいる場合)	基準額	月額 3,068 円 (年額 36,816 円)	月額 3,736 円 (年額 44,832 円)
第4段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が 200 万円未満の方	基準額 × 1.25	月額 3,835 円 (年額 46,020 円)	月額 4,670 円 (年額 56,040 円)
第5段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が 200 万円以上の方	基準額 × 1.5	月額 4,602 円 (年額 55,224 円)	月額 5,604 円 (年額 67,248 円)

※平成 15 年度より、第 4 段階と第 5 段階の境界となる被保険者本人の合計所得金額が 250 万円から 200 万円に変更になりました。月額 は標準額であり、個人によっては異なる場合があります。

平成15年度の介護保険料は

介護保険料は、平成15年4月1日現在の世帯における同年度の市町村民税の課税状況などにより算定します。

このため、平成15年度の介護保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

平成15年度介護保険料の納め方

今年2月の年金から介護保険料を特別徴収（天引き）されていますか。

いいえ

平成15年4月1日に65歳以上で、年額18万円以上となる老齢・退職年金が4月に支給されていますか。

いいえ

普通徴収です

納付書または口座振替で納付してください。

はい

10月から特別徴収です

9月までは納付書または口座振替で納付してください。

はい

特別徴収です

引き続き年金からの天引きとなります。

※遺族年金・障害年金・老齢福祉年金は特別徴収の対象となりません。
また、年額18万円以上となる老齢・退職年金でも例外的に特別徴収の対象とならない年金があります。
※年金の支給が減額になったり、介護保険料額が変更になった方などは普通徴収（納付書・口座振替）となる場合があります。

■特別徴収（年金天引き）

2月と同額の介護保険料を4月、6月、8月の年金から天引きとなります。

10月、12月、平成16年2月の介護保険料は、8月に確定した平成15年度の年額介護保険料と仮徴収された保険料との差額を徴収することになります。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは、平成15年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成14年度市町村民税の課税状況により算定した保険料を暫定的に徴収することになります。

8月から平成16年3月までは、確定した平成15年度の介護保険料と仮徴収された保険料との差額が徴収されます。送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書と納付書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

特別徴収の対象となる年金を受給されている場合でも、年金からの天引きは、平成16年10月からになります。

■口座振替が便利ですよ

介護保険料の支払い、金融機関へ向く手間も省け、納め忘れもない口座振替が便利です。手続きは、納入通知書に同封されている専用のはがきに記入

してポストに入れるだけで、とても簡単です。

■保険料の納付が遅れると

火災などの特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、次のような措置がとられます。

■1年の滞納

介護サービスの費用がいったん、全額利用者負担になります。保険証（被保険者証）には支払い方法変更の記載が行われます。

■1年6カ月以上の滞納

一時的に保険給付の支払いの全部または一部が差し止められます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた保険給付額から滞納分が控除されることがあります。

■2年以上の滞納

未納期間に応じて介護サービスを利用するときに利用者負担が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費が受けられなくなります。

■介護保険料の減免

火災などの特別な事情により、保険料の納付が困難な場合は、

保険料を猶予したり、減免などの制度があります。

また、15年度から、第2段階で世帯全員の前年収入金額が、単身世帯で88万円以内（世帯員が1人増えるごとに41万円加算）などの要件に該当する方に対して、保険料の減免を実施します。

申請は、7月中旬からお住まいの市町村の介護保険窓口および佐賀中部広域連合で受け付けます。

なお、保険料の財源は『みんなでお支え合う』という介護保険の基本理念により、第1号被保険者全体でまかなわれます。

◎問い合わせ

介護保険に関するお問い合わせは市町村介護保険窓口または佐賀中部広域連合まで

佐賀中部広域連合

〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号

☎40・1111 FAX 40・1165

フリーダイヤル ☎0120・65・2114

Eメール：rengo@chubu.saga.saga.jp

http://www.chubu.saga.saga.jp/

あなたの
子育てを
応援します

ファミリー・サポート・センター

「提供会員」

「両方会員」 事前講習会開催

ファミリー・サポート・センターは、

保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、
援助を依頼する人と援助を提供する人が
会員となって、子育ての相互援助を行う
ものです。

そこで援助を提供する「提供会員」、援
助の依頼も提供もできる「両方会員」を
募集しています。今回、「提供会員」「両
方会員」として会員登録を希望される方
の事前講習会を開催しますのでご参加く
ださい。

【応募資格】

- ① 佐賀市内在住で自宅で子どもを預か
れる方
- ② 子どもの保育に興味があり、ボラン
ティア（有償）として社会参加をし
てみたい方
- ③ 次の日程の講習を受講できる方

【事前講習会の日程など】

日時	6月19日(木)	7月1日(火)	7月3日(木)
内容	11時15分～12時45分	10時～12時・13時～15時	10時～12時・13時～15時

・事業説明および子どもの保育、遊び、
ボランティアなどに関する講習

場所

・保育所実習（6月23～27日のうち1
日間）
ほほえみ館および公立の保育所

【申込方法】

- ・6月6日までに入会申込書（センター
内に設置）をファミリー・サポート・
センターに提出してください。
- ・産後の支援をする「サポート・ママ」
も同時に研修を行います。
- ・研修時に託児をご希望の方は入会申
し込み時に必ずお申し出ください。

◎問い合わせ

ファミリー・サポート・センター
（市役所1階こども課） ☎ 40・7288



「今日もよろしくお願いします。」提供会員さん
がお母さん（依頼会員さん）から子どもさんをお
預かりします。



困った！
どうしよう！

預かって欲しい時には！？

～下記のお預かりに関しては事前に申請書の提出と予約が必要です～

一時保育

実施保育園が
増えました

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で
子どもさんを一時的に保育できないときにご利用
できます。

■申し込み先

川原 保 育 所	川原町4-44	☎23・3549
佐賀 保 育 園	多布施二丁目2-30	☎22・5670
城 西 保 育 園	西与賀町厘外1421-3	☎24・2881
城 南 保 育 園	本庄町袋126-1	☎23・1912
兵 庫 保 育 園	兵庫町瓦町1096	☎27・0820
和泉ふたば保育園	久保泉町上和泉 1252-2	☎98・2809

■利用時間

原則として月～金8:30～17:00／土8:30～12:30
※利用時間・対象年齢など詳しくはこども課にお
問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円（3歳未満）1,600円（3歳以上）
半日1,000円（全年齢）

休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用で
きます。（1歳3カ月以上の児童）

■申し込み先

城北保育園 高木瀬東六丁目10-32
☎30・7363

■利用時間 日曜・祝日8:30～17:00

■利用料金 日額2,000円（児童一人あたり）

◎問い合わせ

こども課（市役所1階） ☎40・7286



定員を超えた場合は、お断りする場合もあり
ますので、申し込み状況については、実施
保育園にお尋ねください。

子育てサロン・トライアングル

吹く風にも、春の香りが感じられます。今年度も喜びと期待に満ちたお母さん、子どもを迎えてのサロンが始まります。お父さんサロンも今月からです。どうぞご参加ください。

5月の子育てサロン（10時～12時）

期 日	内 容	対 象	場 所
7日(水)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
育児相談は（月～金）9時から16時まで城東保育所で随時受け付けています。			
8日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
10日(土)	お 父 さ ん サ ロ ン	1歳3カ月以上	ほ ほ え み 館
13日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
14日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
15日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
20日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所

※お父さんのサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません。どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名（引率者）ふりがな記入のこと④児童の年齢（○歳○カ月）⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日（第1希望・第2希望）⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号

市立城東保育所 子育てサロン係

・申込締切 4月15日(火)必着のこと

※申し込み多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ず確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1



児童課 ☎40・7286

4月の若葉子育てサークル支援

小鳥たちも歌い、暖かい太陽に声をかけられ、土の中から芽を出し、誇らしげに咲き出した花々が美しい春になりました。

公民館を中心に活動している育児サークルが市内には20団体ほどあります。その育児サークルから要請を受けて若葉保育所の保育士が出向き、子育てサロンで行われる子どもとの遊びや親同士の仲間づくりなどのお手伝いをしています。今年度から循誘公民館にも育児サークルができました。

今月は下記のサークルの支援に出向きます。

期 日	サークル名	場 所
10日(木)	あいあいサークル	高 木 瀬 公 民 館
11日(金)	西与賀子育てサークル	西 与 賀 公 民 館
	いろえんぴつ	日 新 公 民 館
16日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
17日(木)	こ か ぶ っ こ	北 川 副 公 民 館
21日(月)	くれよんロケット循誘	循 誘 公 民 館
22日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145



佐賀市児童センター 4月の行事・講座参加者募集

◎親子リズム体操（申込制）

日時 4月11日(金)・18日(金)・25日(金)

10:30～11:30

いずれか1回（できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします）

対象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎絵てがみ教室（申込制）

「あなただけのえてがみをだしてみませんか！」

日時 4月13日(日) 13:30～15:00

対象 幼児（親子で参加）・小学生以上 20名

参加費 はがき代として1枚につき20円必要です。

●Sundayびーとるキッズ（自由参加）

「青空の下で一緒に遊びませんか？」

日時 4月13日(日) 11:00～11:30

対象 幼児（親子で参加）

場所 夢咲公園（雨天時は児童センター・あそびの広場）

●びーとるキッズ（自由参加）

「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しい事がいっぱい」

日時 4月10日(木)から始まります。

毎週 火・木曜日 11:00～11:30

対象 幼児（親子で参加）

●えいがまつり（自由参加）

「ドラえもんスペシャル ～のび太の海底ハイキング～」

「ちびまる子ちゃん」

日時 4月6日(日) 14:00～15:20

場所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会（自由参加）

「絵本や紙芝居など楽しいお話がいっぱい！」

日時 毎週土曜日 11:00～11:30

●工作のじかん（自由参加）

「ありがとうフラワーセットをつくろう！」

日時 4月19日(土) 14:00～15:00

お知らせ

4月から「申込制」行事への申込み方法が変わりました。行事ごとに児童センターにお越しいただかなくて済むように、事前登録をお願いします。

1. 対象行事 親子リズム体操、こどもクッキング、絵てがみ教室
2. 登録方法 直接、児童センターで登録するか往復ハガキでお申込みください。
3. 往復ハガキ ①子ども氏名、②学校名・学年（幼児は年齢）、③郵便番号、④電話番号、⑤保護者の氏名
4. 送付先 849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木919-1 佐賀市児童センター「行事登録」係

※登録をしていなくても、これまでどおり申込みできますが、後日、登録をお願いします。

◎各行事・講座の受け付け 4月1日(火) 9:00～

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎開館時間 9:00～18:00

◎4月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



田中 千雅くん
(10カ月 木原一丁目)



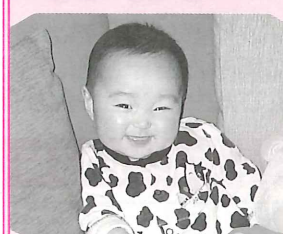
ハイハイできるから、どこへでも行くよ。覚悟してね!

持永 大輔くん
(4カ月 巨勢町修理田)



お歌が大好きな貴乃花似の僕です。皆さん、どうぞよろしく。

岩屋 汐音ちゃん
(7カ月 兵庫南四丁目)



絵本と歌が大好きです。でも、パパとママはもっと大好きです。

◎赤ちゃんの写真募集中! 秘書課広報係 ☎40・7021

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、

生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇注意事項 予防接種手帳をよく読んで、予診票を記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)

4/9(水)…ツベルクリン反応検査

4/11(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30～15:00 (時間厳守)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は5月28日ツベルクリン反応検査、5月30日判定とBCGです。

【注意1】以下の病気が治ってから4週間経過していない場合は、原則として集団の予防接種は受けることができません。

＝対象になる病気＝

麻疹、風疹、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合に、意見書(簡単な医師の許可書)が必要な場合があります。該当する人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、意見書をもらい、ご持参ください。詳細は「予防接種手帳」をご覧ください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

乳幼児健康相談

◇期日 4月14日(月)

◇時間 13:30～15:30 (受け付け)

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに、保健師や栄養士、助産師、歯科衛生士が相談に応じます。身体測定のための別コーナーもご用意しています。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

個別健診

個別健診とは、病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病医院(公立病院は除く)で、次の検診を実施しています。受診票は、病医院窓口にて用意していますので、ご相談ください。

検診の種類	料金	対象者	受診場所	受診期間
基本健診 (肝疾患検診を含む)	1,300円 (70歳以上の方は無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通して実施しています。 (ただし医療機関の診療日に限る)
子宮がん検診	無料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関 の表示がある市内開業医	を7・8・9月を除く診療日
乳がん検診	無料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関 の表示がある市内開業医	
大腸がん検診	無料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関 の表示がある市内開業医	

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281

1歳6カ月児健診

◇対象者 平成13年8月1日～平成13年9月30日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00～14:00(時間厳守)

◇健診場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票・母子健康手帳・乾いたパンツかおむつ

◇健診内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

期日	対象児生年月日
4/15(水)	平成13年8月1日～平成13年8月19日
4/16(木)	平成13年8月20日～平成13年9月11日
4/17(金)	平成13年9月12日～平成13年9月30日

※今回は6月10日(火)、11日(水)、12日(木)に実施します。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

プレママ(パパ)教室

市ではプレママ(パパ)教室を土曜日と平日で開催しています。

「育児について(沐浴実習)①と⑥」と「マタニティクッキング③と④」は同じ内容ですので、どちらか片方にご参加ください。

またプレパパには「妊婦疑似体験」もあります。

日時を確認の上、電話で予約してください。

◇場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 母子健康手帳
※マタニティクッキングの時はお米100gとエプロンをお持ちください。

◇申し込み 各日程の10日前までに電話で予約してください。

◇電話で伝えてもらう内容 住所・妊婦さんの氏名・電話番号・出産予定日・パパの参加日(パパの氏名)

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

	期日	内容	時間
①	4/19(土)	育児について(沐浴実習)	
②	4/24(木)	友達づくり・自己紹介(グループワーク) 妊娠に対するQ&A・歯の健康づくり	13:30～15:30 (受付13:15～)
③	5/2(金)	マタニティクッキング(調理実習)	9:30～13:00 (受付9:15～)
④	5/24(土)	マタニティクッキング(調理実習)	11:00～14:30 (受付10:45～)
⑤	6/3(火)	分娩の経過とリラックス法、乳房の手当	13:30～15:30 (受付13:15～)
⑥	6/27(金)	育児について(沐浴実習)	

麻疹(はしか)の予防接種

麻疹(はしか)は麻疹ウイルスによる感染力の強い病気です。

◇麻疹とは？

麻疹ウイルスは飛沫感染により広がります。10～12日の潜伏期間を経て発病すると38度以上の熱が3～4日間続き、咳や鼻水、目やにが出ます。主な合併症として気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。1歳になったら半年以内に受けましょう。

◇対象年齢 1歳以上7歳6カ月未満(佐賀市に住民票がある方に限ります)

◇予防接種の受け方

1年間を通して市内の受託医療機関で受けられます。

◇料金 無料(対象者以外は自己負担となります)

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

「禁煙支援プログラム」参加者募集!!

「たばこを今すぐやめたい」「これまでやめようとしたがうまくいかなかった」そんなあなたを保健師が応援し、禁煙へのお手伝いをします。

支援プログラムでは、尿でニコチンの依存度を測ります。この機会にチャレンジしてみたいはいかがですか？

◇対象者

今後1カ月以内に禁煙を希望する、佐賀市内居住者

◇内容 3カ月間保健師と二人三脚で禁煙を目指します。

◇場所 ほほえみ館(初回指導のみ)

◇申込締切 4月15日(火)(電話申込)4月末、初回指導日のご連絡をします。

◎申し込み・問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281

市民健康相談

健康に、やせま専科

◇期日 4月7日(月)(受付9:00～11:00)

◇場所 ほほえみ館1階

◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、みそ汁塩分測定、保健師・栄養士による健康や介護に関する相談や、太りにくい生活習慣を身に付けるためのアドバイスなどを行っています。予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281

昭和50年～昭和52年生まれのお父さん・お母さんへ

～お子さんがポリオ予防接種を受ける場合に御用心～

上記の方は、ポリオの免疫を持っている人が他の年齢層に比べて少ないということが厚生省の調査で分かりました。

日本にはポリオウイルスはほとんどいないと判断されていますが、免疫を持っていない人がポリオウイルス常在国に渡航した場合や、ワクチン接種を受けた子どもから極めてまれに感染する可能性がありますので、次のような場合には、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。

①ポリオウイルス常在国に渡航する前(インド・パキスタンなどの南西アジア、サハラより南のアフリカ諸国)

②お子さんがポリオワクチン接種を受ける時

◇実施医療機関 佐賀県立病院好生館

◇実施日 毎月第2水曜日

※事前に予約が必要です。

※予約先 医療相談室 ☎28・1158

◇料金

ポリオの抗体検査 5,481円

ポリオワクチン接種 6,930円

抗体検査および接種 9,786円

※証明書が必要な方は別途1,580円

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282



赤ちゃん広場

日ごろ、育児のことなどで悩んでいる方、赤ちゃん広場に参加して、お友達を作ってみませんか？

◇対象者 1歳未満の赤ちゃんとそのお父さん・お母さん

◇日時 4月1日(火)、8日(火) 9:30～15:30

◇場所

ほほえみ館 4階 軽スポーツ室

◇内容 お父さん、お母さんたちの情報交換の場として開放します。好きな時間に来てご自由にお過ごしください。

※申し込みは不要です。

※次回は5月19日(月)、20日(火)です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

ブックスタート

～絵本と出会う・親子ふれあい教室～

赤ちゃんはママに抱っこされて絵本を読んでもらうことで、言葉と心をはぐくみます。そろそろ離乳食の準備期です。離乳食のワンポイントアドバイスや絵本のプレゼントもあります。

◇対象 4カ月の赤ちゃん、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん

◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室

◇持ってくる物

バスタオル、筆記用具

期 日	対 象 児 生 年 月 日
4/21(例)	平成14年12月1日～平成14年12月15日
4/25(例)	平成14年12月16日～平成14年12月31日

※対象日に参加できなかった方は次の開催日に参加できます。(次回は5月16日(金)、5月29日(木)に実施します)

◇内容

13:15～13:30 受け付け

13:30～14:00 離乳食準備のお話(栄養士)

14:00～14:40 赤ちゃん絵本についてのお話(えほんを楽しむ会主宰久納圭子先生)

14:40～15:30 個別相談

※申し込みは不要です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

グリンピース(ふたご・みつごサークル)

ふたごちゃん、みつごちゃんをお持ちの方のサークルを毎月1回実施しています。「気軽に楽しく過ごしましょう」をモットーに、交流、情報交換を行っています。先輩ママが相談にのってくれたり、子育て応援隊(ボランティア)の皆さんが子どもさんの相手をしてくれますよ！お気軽にお越しください。

◇日時 4月22日(火) 10:00～11:30

◇対象者 ふたご・みつごの乳幼児とそのお父さん・お母さん、妊婦さん、先輩ママ

◇場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室

※申し込みは不要です。

※次回は5月30日(金)です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

イベント案内 EVENT GUIDE

天体観望会

西与賀コミュニティセンター
で毎週土曜日午後8時から10時
まで天体観望会を行っています。
どなたでも参加できます。
(4月から時間が変わりますの
でご注意ください)

★4月5日(土)

月(月齢3・7)、土星、木星、
かに座の散開星団M44

★4月12日(土)

午後7時

水星、月(月齢10・7)、土星、
木星、天体写真撮影講座(月・
惑星を写す。要予約・先着3人)

★4月19日(土)

午後7時

水星、土星、木星、春の星座

★4月26日(土)

土星、木星、北斗七星とおおく
ま座(12日と19日は、水星の観
測好機ですので午後7時から始



市営バス4～5月のツアー

() は子ども料金

★宝泉寺温泉とタラバカニ満腹の旅(大分)

4月2日(水)
¥8,800(6,300)

★大島の海鮮グルメと糖度満点トマト狩り(佐世保)

4月16日(水)
¥8,500(6,000)

★金沢兼六園と輪島・永平寺の旅5日間(北陸)

4月15日(火) ¥58,000

★一心行の大桜・熊本城の花見とバイキング料理(熊本)

4月5日(土) ¥7,700(6,500)

★天草西海岸「下田温泉」と殉教の旅2日間(熊本)

4月29日(火・祝) ¥21,000(16,500)

★ハウステンボス春のチューリップまつり(佐世保)

4月6日(日)、20日(日) ※食事券付
¥6,000(中高5,000:子ども4,000)

★高塚地蔵まいり 毎月第3日曜 ¥3,000(大分)

★九州四十九薬師巡礼の旅2日間(第5陣)

4月25日(金) ¥21,000

●いよいよ球春! イン福岡ドーム

・ダイエー VS 近鉄(公式戦)4月20日(日)
¥5,500(4,800)

・ダイエー VS ロッテ(公式戦)5月4日(日)
¥5,500(4,800)

・ダイエー VS 西武(公式戦)5月24日(土)
¥5,500(4,800)

★春のサンキュードライブ

5月5日(月・祝) ¥3,900(子ども同額)

★篠栗霊場めぐり 毎月21日 ¥4,500(福岡)

★姫島は美味しい島(大分)

4月26日(土)・5月18日(日)
¥10,000(8,000)

申し込み ☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセン
ター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

★今月のトピックス

○16日.. 水星の東方最大離隔

(太陽から離れる角度) が小さ
く、今年最良の条件で最大28度
程です。

○17日.. 今年最大の満月です。

○今年の木星は木星四大衛星の
相互食という現象が4月だけで

めま

※4月の天文現象

新月2日、満月17日です。

・4月は西日本地区での観望は
厳しい条件が続きます。やっと
冬の気圧配置が遠のき気流も
良くなってきましたが、黄砂現象
で透明度の悪い日が続きます。

も12回、条件の良い食だけでも
3回起きます。6・13・28日の
夜半前に好条件の食が望遠鏡で
観測できます。

◇上記および天文に関する詳し
い情報に関しては、佐賀天文協
会事務局(副島)までどうぞ

e-mail: t-soejie@po.bunbun.ne.jp

FAX 28・7152

※雨やくもりで星が見えない時
は中止になります。

◎申し込み・問い合わせ

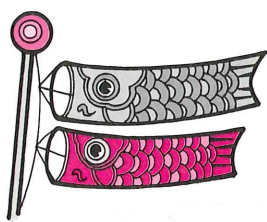
西与賀コミュニティセンター

(西与賀町高太郎)

☎25・6320

生涯学習課 ☎40・7366

今月の【4月】This month アイ・スクエア



開館1周年記念イベント

「パソコンを使ってこいのぼりの絵を描こう」

最先端の情報技術を体験できるアイ・スクエアも、開館から1周年
を迎えました。今回はこれを記念する楽しいイベントです。

パソコンを使って、自分だけの素敵なこいのぼりを作ってみましょう。
形を自由にデザインしたり、色をぬったり、君もデジタルアートにチ
ャレンジだ!!

・日時 4月26日(土)

午前の部 10:30～12:30 (定員10名)

午後の部 14:00～16:00 (定員10名)

・募集対象 小学3年生～中学生

ご家族での参加も大歓迎です!

○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていただきます。

○参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記連絡先に直
接お尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222 FAX 40・8233
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>



4月の行事カレンダー

1	火	河川愛護ポスター入賞作品展示 期間／～6日(日)まで 時間／10:00～19:00 場所／市立図書館2階ロビー展示場 入場料／無料 問い合わせ／河川課 ☎40・7182
6	日	大隈祭 時間／10:00～ 場所／佐賀市大隈記念館 問い合わせ／佐賀市大隈記念館 ☎23・2891
11	金	第13回新産業創出セミナー 時間／18:30～ 場所／アイ・スクエアビル5階 新産業支援プラザ 大会議室 入場料／無料 問い合わせ／商工振興課 ☎40・7101
22	火	定例教育委員会 時間／14:30～ 場所／佐賀市役所6階第2会議室 問い合わせ／教育総務課 ☎40・7351
29	祝	さがんウォーク 時間／9:30～(受付9:00～) ※雨天決行 場所／神野公園グラウンド 参加料／無料 問い合わせ／みどりの課 ☎40・7162

4月の行事

佐賀市交流センター
(エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

4月6日(日)

自主制作ビデオ

人形アニメーション上映会

一高橋宗太郎と地獄の古本屋一

開演／①13:30 ②14:30

③15:30

入場料／1,000円

問い合わせ／

自主制作映像集団 DANGO 茶屋

一ノ瀬 ☎090・9568・5169

4月29日(火・祝)

R プロジェクト佐賀ダンススタジオ発表会

開演／17:30(開場17:00)

終演／20:00

入場料／2,000円

問い合わせ／

渡辺 ☎090・2390・1379



4月

徐福長寿館
花とみどりの
講演会(緑化教室)

・入館料
大人300円
小・中学生150円
・毎週日曜日開催
・受講料 無料

日	曜	時間	内 容	講 師 名
6	日	10:00 12:00	写真講座～春を撮る～ 《講座後撮影会》(カメラ持参)	カメラマン 高柳 清之
13	日	〃	バラ作り(5月に向けての バラの手入れ)	緑のカウンセラー 成富 實
20	日	〃	カンアオイの種類 と栽培	緑のカウンセラー 青木潤次郎
27	日	〃	春の薬木・薬草を 食べる	緑のカウンセラー 倉成 靖任

《今月の特別行事》

☆サクラ祭り 4月6日(日)

大正琴演奏、山野草展示・即売、薬草茶(さくら茶サービス)、ぜんざい、梅の種飛ばし競争

☆山野草展 4月5日(土)～6日(日)

☆写真展「春を撮る」…山下 紘一氏

4月8日(火)～25日(金)

☆カンアオイ展

4月19日(土)～20日(日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696



◎問い合わせ
佐賀市大隈記念館
☎23・2891

講師 早稲田大学史・
資料センター
木下恵太 先生

①パレード 10時
大隈記念館よりスタート
②祭典 10時45分
③講話 11時50分
演題「大衆政治家・大隈重信」
講師 早稲田大学史・
資料センター
木下恵太 先生

「大隈祭」を
開催します

佐賀の偉人「大隈重信侯」の
誕生を記念して、今年も大隈祭
を開催します。皆さんも奮って

ご参加ください。
・日時 4月6日(日)
・場所 佐賀市大隈記念館
(佐賀市水ヶ江二丁目11番11号)
・内容

文化会館 主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎32・3000

チケット前売情報

●クラシックコレクション2003

川久保賜紀 炎のヴァイオリン

出演：川久保 賜紀(ヴァイオリン)

江口 玲(ピアノ)

6月5日(木) 19:00開演

佐賀市文化会館 中ホール

全席指定 一般 4,000円

大学生 2,500円

小中高生 2,000円

特別協賛：九州電力株式会社佐賀支店

※4月12日(土)発売開始!

●チケット好評発売中!

●落語年間セット公演

①第20回佐賀市民寄席「花形柳家一門会」

4月18日(金) 18:30開演

②第21回佐賀市民寄席「橋家圓蔵独演会」

10月18日(土) 18:30開演

③第6回さが明日真打会

2004年1月18日(日) 14:00開演

佐賀市文化会館 イベントホール

年間セット券 5,500円

※年間セット券の販売は、4月17日まで!

(①、②の同一指定席および③の入場券セット)

●第20回佐賀市民寄席

落語界初の人間国宝

故柳家小さん一周忌追善公演

「花形柳家一門会」

出演：入船亭扇橋、柳家花緑、柳亭市馬

4月18日(金) 18:30開演

佐賀市文化会館 イベントホール

当日座席指定 3,500円



お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

- いけいけ佐賀市広報!!
市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55
- さが市政ガイド
STSサガテレビ 毎週土曜日17:25~17:30
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10
- インターネット・佐賀市ホームページ
<http://www.city.saga.saga.jp/>

- サガンシティー
NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50
- 佐賀市から
ぶんぶんテレビ(コミュニティチャンネル)
毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。
(4月の放送予定)
① 9:45~ ② 17:00 ③ 19:45~



夜間における救急外来の受診について
夜間の急病で困ったときには、

夜間の急病や事故の際に、かかりつけ医が不在などで困ったときには、次の救急病院・診療所(救急医療機関)などで受診できます。

《救急医療機関》

佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡、小城郡(佐賀中部医療圏)内の救急病院・診療所

《情報入手方法》

救急医療機関の情報は、次の専用電話にお問い合わせいただくか、佐賀県救急医療情報システムで確認できます。

◆救急医療情報案内専用電話

(佐賀広域消防局内)
☎31・8899

◆佐賀県救急医療情報システム

インターネットホームページ
<http://www.gq.pref.saga.jp/>

○携帯電話など
右記URLの最後に/i(i-mode)・/ez(ez-web)・/j(j-sky)・/l(L-mode)を付け加えてください。

さい。
○音声案内・FAX応答サービス
☎・FAX 36・4344

《受診時の注意事項》

- ① 時間外受診は急患に限ります。
- ② 日ごろから健康について気軽に相談できる「かかりつけ医」をつくり、急患の場合は、まず「かかりつけ医」に相談してください。
- ③ かかりつけ医が不在などで対応できない場合、救急医療機関などに電話連絡の上受診してください。

◆救急医療機関がやむを得ず対応できない場合は、他の医療機関を紹介することがあります。

⑤ 受診時は保険証を持参してください。また、時間外診療に当たった診療費が必要です。

◎問い合わせ

長寿・健康課
☎40・7280
県医務課
☎25・7073



平成15年度の国民年金学生納付特例申請の受け付けがはじまります

○期間

4月1日(火)~5月30日(金)

○場所

市役所1階3・4番窓口前の国民年金学生納付特例申請特設コーナー

○持参する物

学生証(写しでも可) または在学証明書・年金手帳・認印

◆学生納付特例制度とは

学生納付特例の対象校に在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請し、承認されると、承認された期間の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※申請は、毎年度届け出が必要です。14年度に承認を受けている方も、再度申請をしてください。

なお、**一般免除申請**の受け付けは、本年度より**7月から8月**となっています。

◎問い合わせ

保険年金課 国民年金室
☎40・7275

オートローン金利優遇キャンペーン

- ◆ご利用いただける方
- ◆お使いみち
 - 満18歳以上65歳以下の方
 - 安定継続した収入のある方
 - 保証会社の保証が得られる方
 - 1.自動車・オートバイ購入資金(含む、中古車)
 - 2.カー用品購入資金(ただし、上記1.自動車・オートバイ購入に伴う場合に限り)
 - 3.車検費用
 - 4.他社自動車ローンの借換資金
 - 給与所得者の方●返済実績が1年以上で、直近1年間の返済に滞りない方
 - ※個人間の売買にはお使いになれません。
 - ※当行所定の方法により販売会社等、又は既借入先は直接振込ができる資金に限り。
- ◆ご融資金額
 - 10万円以上300万円以内(1万円単位)で所要金額の範囲内です。
 - 6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
 - ◆ご融資期間
 - ◆ご融資利率
 - 年利3.0%又は年利4.0%(固定金利)
 - 五大公共料金、校(園)納金、新聞購読料、国民年金、保険料、税金のうち自動振替3種類以上ご契約の方
 - ◆優遇金利を受けられる方

優遇金利
年利 **3.0%**

電話・FAX・インターネット・モバイルでもお申し込み可能!

お借入れ期間	3年	5年	7年
保証料	15,000円	25,000円	35,000円

※保証料は借入れ日から最終返済日までの期間(1ヵ月未満は切り上げ)に対応して計算されますので保証料金額に端数が生じることがあります。

自動車ローンの借換もOK!!
期間 2003年5月30日(金)まで



詳しくは、さぎんの窓口 または、
さぎんテレホンサービスセンター
☎ **0120-874-312**
●受付時間/月~金 9:30~17:00
ただし、銀行休業日は除きます。
平成15年3月1日現在

このまちで、あなたと
佐賀銀行
<http://www.sagabank.co.jp>

国民健康保険から社会保険などへの切り替え手続きはお済みですか？

国民健康保険に加入されていた人が、就職されたことなどにより、他の医療保険に加入された場合は、市保険年金課への届け出が必要です。

手続きの際には、勤務先から交付された社会保険などの健康保険者証と国民健康保険被保険者証の両方が必要となります。

手続き窓口は、市役所1階国民健康保険コーナー18番または9番窓口です。

◎問い合わせ

保険年金課 国保税一係
☎ 40・7272

交通事故にあったときには国保に届け出を！

国民健康保険（国保）に加入している方が、交通事故のように、第三者の行為によるケガや病気になった場合でも、国保で治療を受けることができます。

ただし、その治療費は、本来加害者が支払うべきものですが、国保は一時立てかえるだけで、後で加害者に請求することになります。

交通事故にあったときには、

まず、警察に連絡しましょう。

※そして、国民健康保険証で治療を受ける場合には、必ず国保にも届け出をしてください。

◎問い合わせ

保険年金課 給付係
☎ 40・7271

はり・きゅう施設利用証の交付

佐賀市国民健康保険では、はりやきゅうの施術を受ける際の利用証の交付を行っています。

利用証を提示すれば、1回の施術につき1,000円の助成を受けることができます。

・対象

佐賀市国民健康保険被保険者（保険税完納世帯）

・施術場所

佐賀市が指定しているはり・きゅう治療院

・利用証の申請方法

国民健康保険証と印鑑を持って市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請してください。

・利用方法

施術を受ける際、国民健康保険証と利用証を治療院に提示してください。

治療院では、助成金額を差し引いた額が請求されます。利用証は、平成16年3月31日までに80回まで使えます。

◎問い合わせ

保険年金課 給付係
☎ 40・7271

健康記念日をつくりませんか？

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険では、脳ドックと人間ドックの受診費用を助成します。

※同一年度内で助成が受けられるのは、脳ドックか人間ドックのどちらか一方です。

【脳ドック】

・対象者

佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が40歳から69歳までの、保険税の滞納がない方

・健診実施機関

▽小野病院（☎ 24・3371）

▽正島脳神経外科病院

（☎ 32・0035）

▽福田脳神経外科病院

（☎ 27・9008）

・自己負担額

14,300円（基本健康診査分1,300円を含む）

・定員

3病院合わせて300名

・その他 今年度脳ドックを受診される方は、脳ドックに基本健康診査が含まれますので、ほぼえみ健診などの別の機会に基本健康診査を受診することはできません。

【人間ドック】

・対象者

佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が30歳以上の保険税の滞納がない方。

※前立腺特異抗原（PSA）検査もできます。（別料金）

・健診実施機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター（☎ 31・8831）

▽佐賀社会保険病院健康管理センター（☎ 28・5311）

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター 12,600円

（費用額 42,000円）

（助成額 29,400円）

▽佐賀社会保険病院健康管理センター 10,395円

（費用額 34,650円）

（助成額 24,255円）

・定員

2病院それぞれ200名

ホームヘルパー2級講座

4・5月生募集

受講生の声



2月生（短期コース）
加地まひるさん

父の介護の勉強をと短期コースを受講しました。不安でいっぱいでしたが、授業の雰囲気がとても明るくアットホームで講師の先生の体験にも心をうたれました。介護は「真心」を磨く勉強をしているような気がします。

短期コース

約1ヶ月で取得可能！

一般コース

約3ヶ月で取得可能！

三幸福祉カレッジの3大特典

1. 都合の悪い日の振替受講が無料。
2. 修了後の無料復習制度で安心。
3. 就職支援制度であなたをバックアップ。

厚生労働省認定
教育訓練給付制度対象講座（条件有）

資料請求・お問い合わせは

案内書
無料送付

学校法人 三幸福祉グループ

三幸福祉カレッジ
佐賀校

フクシハサンコー

☎ 0120-294-350
FAX 092-737-6372

佐賀市駅南本町6-7 第一内田ビル3F
(JR佐賀駅徒歩5分)
ホームページアドレス <http://www.sanko-fukushi.com>

脳ドックと人間ドックの
申し込みから受診まで

① 保険年金課に電話で仮予約をする。

② 希望する医療機関へ電話して、受診日の予約をする。

③ 市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で、申請を行い（健康保険証と印鑑持参）、受診券を受け取る。

④ 受診日に受診券、受診料、国民健康保険証を持参して、医療機関で受診する。

◎問い合わせ

保険年金課 給付係

☎ 40・7271



相談

国保税の納税相談

(日曜・夜間)

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

●日曜納税相談(第1日曜)

4月6日(日) 9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)

4月28日(月) 20時まで

・場所 市役所1階10番窓口

※相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

◎問い合わせ

保険年金課 国保税二係

☎ 40・7273

市税の納税相談窓口

(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を開設します。

平日にご来庁できない方は、ぜひ日時を確認の上、必ず納税通知書を持参してください。

●日曜納税相談(第1日曜)

4月6日(日) 9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)

4月28日(月) 20時まで

・場所 市役所1階36番窓口

◎問い合わせ

納税課 ☎ 40・7076



労働相談

著しい社会の変化のなかで、働く人・雇う人それぞれにいろいろな悩みがあることと思います。

そんな悩みに労働社会保険関係の専門家である社会保険労務士が、お答えします。

●相談の内容

・賃金、退職金、労働時間、社会保険・労働保険、年金などの労働問題の相談

・雇用の維持・拡大を図るための助成金、奨励金などの相談

あなたの悩みを解決する一歩となるかも知れません。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

●日時

4月9日(水)、23日(水)

13時30分～16時30分

●場所 市役所1階

市民相談コーナー

●相談員 社会保険労務士

(佐賀県社会保険労務士会)

◎問い合わせ

商工振興課 金融・労政係

☎ 40・7102

経営・金融相談

市では、中小企業の皆さんを対象として行っていた経営・金融相談を、4月から市役所1階の市民相談コーナーで開設しています。

経営や金融に関するどんな悩みでもご相談ください。

●日時

4月7日(月)、21日(月)

13時30分～16時30分

●場所

市役所1階

市民相談コーナー

●相談員

佐賀商工会議所(中小企業相談所)経営指導員

◎問い合わせ

商工振興課 金融・労政係

☎ 40・7102

不動産鑑定士による 無料相談会

●日時 4月4日(金)

10時～15時

●場所 アバンセ4階

第2研修室B

◎問い合わせ

(社)佐賀県不動産鑑定士協会

☎ 28・3777

ZENROSAI
NEWS

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済

いいものを安く、という時代。家族の保障も、そうだと思う。

キッズタイプ

医療タイプ

総合タイプ

資料のご請求や、お問い合わせは…

全労済佐賀県本部

(佐賀県労働者共済生活協同組合)

<http://www.zenrosai.or.jp>

〒840-0054

佐賀市水ヶ江2丁目2-19

Tel. 0952-41-1330

Fax. 0952-41-1607



責任品質

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,380万人。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

5602S06



福祉タクシー利用助成券の交付

・対象者

市内に居住し、次のいずれかに該当する方。

- ① 下肢・体幹障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
- ② 視覚障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
- ③ 内部障害で第1種の1級の身体障害者手帳保持者
- ④ 知的障害でA判定の療育手帳保持者

・申請に必要なもの

- ① 身体障害者手帳または療育手帳
- ② 印鑑

(注1) 年度当初の4月から右記交付条件に該当している方は、年度の途中で申請していただいても、1年分の利用助成券を交付します。

(注2) 県バス・タクシー協会に属する県内のタクシーおよび佐賀市個人タクシー協会に属する個人タクシーすべてのご利用

が可能です。

◎問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係

☎ 40・7251

重度心身障害者医療費助成の更新手続き

平成15年8月1日からの重度

心身障害者医療費助成受給資格登録を希望される方は、更新の手続きが必要です。平成15年度の所得調査の後、7月末に資格の有無をお知らせします。手続きは、7月11日(金)までにお願います。

・対象者

- ① 有効期間が平成15年7月31日までの資格証(うすい緑色)をお持ちの方
- ② 所得制限により平成15年7月31日まで医療費受給資格が停止になっている方

・申請方法

次のものをご持参の上、市役所1階障害福祉係(41・43番)で申請をしてください。

なお、郵便での申請も受け付けますので、ご希望の方は障害福祉係までご連絡ください。

- ① 身体障害者手帳または療育手帳(重複障害の方は両方とも)、
- ② 印鑑、③ 保険証、④ 重度心身

障害者医療費受給資格証(資格証をお持ちの方)

◎問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係

☎ 40・7251

FAX 25・5440



親子で農業体験 ひょうたん村 参加者募集

田植えから稲刈りまで約6カ月間、いろんな農作業を体験し、稲作や田んぼの自然について学びます。

秋には豊作を祝って「収穫祭」。田んぼで食べるごはんの味は、また格別です。

・募集

小学生(高学年) 親子10家族程度

・田んぼの場所

ひょうたん島公園付近を予定

・参加費

1家族 2,000円

(資料代、傷害保険代など)

※応募資格は、市内居住の方と

します。なお、収穫したお米は、参加者に配布します。

農作業こよみ

- 6月..開村式・田植え
- 7月..草取り・水管理
- 8月..自然観察・開花観察
- 10月..稲刈り
- 11月..収穫祭・閉村式

・申し込み方法

農林水産課に備え付けの申込用紙に記入するか、はがきに「体験農業村参加申込」と朱書のうえ、

住所、電話番号、参加者氏名、年齢を記入し郵送してください。

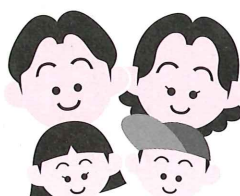
・申し込み締め切り

4月18日(金)(当日消印有効)

※申し込み多数の場合は、抽選とします。

◎問い合わせ

農業水産振興課
☎ 40・7116



お早めに 初期費用半額キャンペーン いよいよ4月末まで

ぷんぷんテレビ のみの加入

初期費用半額 **17,000円**

全部で36チャンネルもの番組

テレビ利用料 **3,000円/月**

ぷんぷんテレビ & BunBunNet の同時加入

初期費用半額 **24,500円**

テレビ+インターネット利用料

セット割引 **6,200円/月**

BunBunNet のみの加入

初期費用半額 **20,000円**

インターネット利用料 **4,700円/月**

プロバイダ料・利用料・モデムリース料込み

お申込・お問合せは

ぷんぷんテレビ

☎24-3734

Eメール scv@bunbun.co.jp

URL www.bunbun.co.jp

自衛官募集案内

《一般・技術幹部候補生》

（資格）

- ・ 22歳以上26歳未満の方
- ・ 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（見込含む）または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方。
- ・ 大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）および自衛官は28歳未満。

（試験期日）

- 5月24日（土）筆記試験
- 5月25日（日）筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

《歯科・薬剤科幹部候補生》

（資格）

- 専門の大学（見込）30歳未満のもの（薬剤は26歳未満の者、薬学修士学位取得者は28歳未満）

（試験期日）

- 5月24日（土）（筆記試験）

《医科・歯科幹部》

（資格）

- 医師・歯科医師の免許取得者（試験期日）
- 5月29日（木）

※受付期間はいずれも4月7日（月）5月9日（金）（締切日必着）。

◎問い合わせ

佐賀募集案内所
☎ 31・5002

国際交流員募集（臨時）

- 1、採用予定人数
1名

- 2、主な職務内容
イベントの企画・開催、通訳・翻訳、在住外国人の相談業務

- 3、応募資格
日本国籍以外で、十分な英語能力・日本語能力を有する方。居住地は限定せず広く募集します。（勤務地は佐賀市）

- 4、基本的な勤務形態
月～金 9時～17時45分
（イベントなどがある場合、土日出勤もあります）

- 5、雇用期間
5月1日～7月31日

- 6、賃金
12,000円/日程度
（通勤手当などの給付はありません）

※社会保険に加入していただきます。7、申し込み方法
市販の履歴書に写真（1カ月以内撮影）をはり、4月11日（金）までに佐賀市国際交流室にご持

参または郵送ください。

- 8、選考方法
書類選考および面接
（郵送は11日（金）の消印可）

後日、面接日時を連絡します。
◎応募先・問い合わせ
〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8番32号
アイ・スクエアビル4階
佐賀市国際交流室
☎ 40・7023

「博多どんたく」踊り隊参加者募集

昨年に引き続き、九州最大のお祭り「博多どんたく」のパレードで踊ってくださる方を募集します。昨年参加された方も、初めての方も、踊りを楽しみたい方をお待ちしています。なお、事前に踊り講習会を予定しています。



- ・ 期日
5月3日（祝）
- ・ 行程（予定）
佐賀市役所発（9時）～昼食～パレード出場（見学）～佐賀市役所着（18時30分）

その他

- ・ 募集人数
40名程度
- ・ 参加費
1,000円
（昼食代、保険料含む）
- ・ 衣装
浴衣と帯はこちらで準備します。（足袋と草履およびそのほか、着付けに必要なものは各自で準備してください）
- ・ 締め切り
4月11日（金）
- ・ その他
現地での自由解散をご希望の場合はご相談ください。

◎申し込み・問い合わせ

「博多どんたく」踊り隊担当 佐賀観光協会
☎ 31・2837

「第26回佐賀県消防職員意見発表会」

消防防災をテーマにした意見発表会を開催します。どなたでも聴講できますので、お気軽にご来場ください。なお、入場は無料です。
・ 日 時 4月11日（金）10時～12時

・ 日時

- 4月13日（日）・27日（日）10時～14時
（毎月第2・4日曜日）

・ 出店者

- 佐賀県内の農産物直売所・加工所、海産物加工・販売業者、菓子など特産物販売業者

・ 主な販売品

- 新鮮な野菜・果物、花、味噌・漬物・饅頭など農産加工品、水産加工品、あめがた・逸口香・お茶などの県内特産物

◎問い合わせ

さが特産品日曜市実行委員会事務局（佐賀商工会議所）
☎ 24・5155

平成15年6月1日から小型船舶免許制度が大きく変わります！

資格区分の簡素化と酒酔い運転の禁止などの遵守事項を創設

- 船舶職員法が改正され、小型船舶の免許の区分が現在の1級小型・5級小型（5区分）から1級小型、2級小型、特殊小型（3区分）に簡素化されます。また、モラルやマナーにゆだねられていた酒酔い運転の禁止、遊泳者などに対する危険運転の禁止、子ども、水上オートバイについて救命胴衣の着用義務な

国有地の売却（一般競争）

どを新たに「遵守事項」として法律で定め、これに違反すると行政処分の対象になるなどの制度改正が行われ、6月1日から実施されます。

◎問い合わせ

九州運輸局 佐賀運輸支局海事課
☎ 0955・72・3009

・ 売却場所

佐賀市嘉瀬町大字萩野宇南田籠1246番地2
（1474・21㎡）

・ 現場説明会

日時 4月22日（火）14時から
場所 嘉瀬川ダム工事事務所（高木瀬東）

※入札希望者へは入札説明書を交付します。

・ 入札

日時 5月8日（木）13時から
場所 九州地方整備局経理課（福岡市）

◎問い合わせ

嘉瀬川ダム工事事務所
☎ 33・1360

今、なぜ記録映画？

「見てみませんか、平塚らいてうの生涯」

多くの人が知っていないようで、詳しく知られていない平塚らいてうの業績の核心をとらえた作品が佐賀で始めて上映されます。

瀬戸内寂聴さんも、この映画を岩波ホールで見て、「わたしのらいてう観がすっかり変わった」と絶賛しています。

現代の抱える少子化問題や女性の自立、政治とかかわりなどを考えるとき、らいてうの存在を身近に感じるでしょう。

・ 日時

4月5日（土）14時～16時20分
場所 佐賀市民会館
主催 「佐賀県女性の翼」の会

◎問い合わせ

総務課 男女共同参画室
☎ 40・7014

佐賀大学管弦楽団第26回サマーコンサート

・ 日時 4月26日（土）18時30分開演
・ 場所 佐賀市民会館
・ 入場料 500円
・ 曲目
ベートーベン作曲

事業主の皆さんへ
大きな安心、労働保険。
更新手続きを忘れないで！

労働保険料の《申告》《納付》の手続きは、4月1日から5月20日までの間に最寄りの金融機関でお済ませください。なお、本年度は、労働保険率、雇用保険率の改定などに伴い、ご案内のとおり、年度更新に係る説明会および申告相談会を県内各会場で開催しますので出席をお願いします。

（正しい位置図）



●訂正

前号（平成15年3月15日号）の15ページに掲載した直売所の記事の中で、①徐福の里と弘学館の地図上の位置に誤りがありましたので、ここに訂正してお詫びいたします。
徐福の里店 土・日 10:00～日没
☎ 98・3088 / 98・1059
場所／金立サービスエリア西側

「さが特産品日曜市」開催中！

呉服町名店街656広場において、県内の農産物・特産物を販売する「さが特産品日曜市」が、毎月第2・4日曜日に開催されています。県内各地でとれた新鮮な野菜・果物、海産物、手作りのみそ・漬物やお菓子などが勢ぞろいしますので、ご家族・お友達ぜひ遊びに来てください。



- ・ 場所 アバンセホール
- ・ 発表者 14名

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 総務課
☎ 33・6763

◎問い合わせ

佐賀労働局労働保険徴収室
☎ 32・7155
佐賀労働基準監督署
☎ 32・7133

今月のおすすめ

おんな飛脚人

出久根 達郎:著

同じ飛脚屋「十六屋」で働く清太郎とまどか。二人の過去を絡ませながら江戸庶民の生活と人情を描く長編時代小説。今年1月にはNHKでドラマ化もされました。



さくら大観

佐野 籐右衛門:著

歴史絵巻や風俗画にみられる桜から始まる本書は、京都嵯峨野の「桜守り」五代目の著書。沖縄から北海道までの美しく荘厳な桜が春の訪れを感じさせる。見ごたえのある一冊。



激動の幕末・明治維新。歴史の波にほんろうされながらも、ドイツ医学導入を提唱し「近代

☆日本近代医学の舵取りをした薄幸の偉人「相良知安展」

出演者

相良隆弘、大塚清吾ほか

日時 4月27日(日) 14時

場所 2階多目的ホール (入場無料)

《トークショー》

日時 4月20日(日) 11時

場所 2階ギャラリ (入場無料)

《開会式》

日時 4月20日(日) 5月11日(日)

場所 2階ギャラリ (入場無料)

「医制」の確立に多大な貢献をしたのは、佐賀藩の藩医家の出身である相良知安その人でした。いかにして学をなし、制度の確立に至ったか、そしてその後の挫折、隠棲までじっくり見詰め、真実はどうであったかに迫る展示です。

<http://www.lib.saga.saga.jp>

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00~19:00 (日曜・祝日は17:00まで)
休館日 4月7・14・21・24・28日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00~17:00)詳しくは図書館まで

《4月~5月2日の自動車図書館巡回日程表》

県営城西団地	2(水) 14:00~14:30	西与賀小学校	22(火) 15:00~16:30
市営西与賀団地	2(水) 14:45~15:15	市営植木団地	23(水) 14:15~14:45
本庄小学校	10(木) 15:00~16:30	県営鍋島団地	23(水) 15:05~15:35
県営城北団地	11(金) 14:00~14:30	市営西佐賀団地	25(金) 13:25~13:55
久保泉小学校	11(金) 15:00~16:30	県営高木団地	25(金) 14:15~14:45
北川副小学校	15(火) 15:00~16:30	若楠小学校	25(金) 15:00~16:30
巨勢小学校	16(水) 14:45~16:15	市営江頭団地	30(水) 13:30~14:00
市営楊柳団地	17(木) 13:25~13:55	嘉瀬小学校	30(水) 14:15~15:45
県営兵庫団地	17(木) 14:05~14:35	市営千々岩団地	31(木) 13:25~13:55
兵庫小学校	17(木) 15:00~16:30	蓮池公民館	1(木) 14:15~14:45
県営牛島団地	18(金) 14:00~14:30	芙蓉小学校	1(木) 15:00~16:30
赤松小学校	18(金) 15:00~16:30	ほほえみ館	2(金) 14:00~14:30
西与賀公民館	22(火) 14:20~14:50	循誘小学校	2(金) 15:00~16:30

☆祝日開館のお知らせ

4月29日(火) (みどりの日) も開館します。

開館時間は10時~17時。ただし、開成・金立・鍋島・高木瀬分室は、休室となります。

☆自動車図書館の巡回場所が変更になりました

市営袋団地への巡回が3月で終わり、新しく鍋島の市営江頭団地への巡回が4月から始まります。日時は毎月の巡回日程をご覧ください。皆さんのご利用をお待ちしています。

私の日本での体験



(今月から3回にわたって佐賀で活躍する外国人のみなさんのコラムを掲載します)

ドミニク・ヘネシー

イギリス・ロンドン出身。
平成14年8月から佐賀市の外国語指導助手となる。

私は、日本政府の「語学指導などを行う外国青年招致事業」(JET)プログラムの一環として佐賀に住むようになりました。中学校の生徒たちもとてもうまく英語を話せるように手助けするのが私の仕事です。教科書だけでなく、例えば、店でハンバーガーを買うとかテレビゲームについて議論するとか、生徒たちの身近な題材を扱いながら、今よりもっと話し言葉を授業に盛り込むといったことを行っています。

JETプログラムは、単に英語教育の手助けをするのが目的ではありません。文化交流というものも重要な要素としてあります。参加者は世界中からやって来ており、その一人ひとりから自国の文化を直接紹介することができるとです。そうすることで生徒たちは、教科書では得ることのできない情報を得ることができるのです。

教室の外での生徒との交流も重要な文化交流の機会となります。打ち解けた雰囲気の中で、効果的に教えることができるからです。幸運にも私は生徒たちから非常にあたたく迎えられ、一日中、私の所に多くの生徒がやって来ます。私は日本語がしゃべれないし(現在勉強中)、生徒たちも英語を習うのはちょっとした間だけなのですが、私たちはイングランドの生活からスパーでの買い物のことまで、実に多くのことをおしゃべりします。生徒たちがいけばいばん学んでいると思うのは、身振り手振りや辞書を使ったり、友だちに手伝ってもらったりして、何とか本当に聞きたいことを聞こうとしている、まさにこうしたときです。

こうしたすばらしい交流ができるものの、ふるさとから遠く離れ、日本語が話せないため、日本での生活はときにつらいこともあります。自分の国ではたやすくできることも、いろいろな人に助けを求めなければなりません。多忙な方々を煩わせて申し訳なく思っていますが、幸い日本の友だちは喜んで私を助けてくれます。なんといいってもこうした温かいやさしさこそが私の日本体験でのいちばんの収穫となっています。

★次回は中国の劉彦加さんです。

まちがい探し

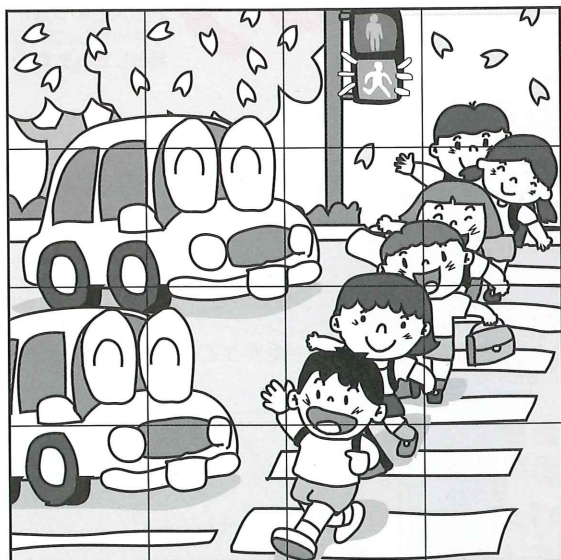
◇ 3月1日号の答え
1,3,6,8,11,14,15

間違いの部分

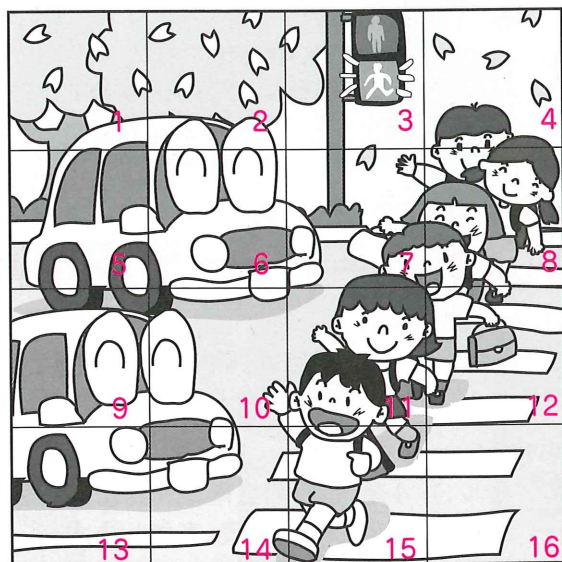
- 1 ぼんばりの花びらの位置
- 3 おひなさまの冠の大きさ
- 6 お内裏さまの口の形
- 8 花びらの向き
- 11 菱餅台の穴の数
- 14 着物の袂の形
- 15 花の位置

今回のテーマは「新入学児の初登校」です。A、Bを比べて、7つの違って見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、4月15日(火)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、

〒840-8501佐賀市役所秘書課

「まちがい探し」係へ。

・正解者の中から5名様に「バルーンポロシャツ(半袖)とハンドタオル」を、さらに10名様に「ピンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

245通の応募があり、正解者191名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。

【春がこぼれるひな袋】福地充代、酒見美帆・南帆、土居敏子、かもはられお、梶原ヨシ子(敬称略)

【ピンバッジ3種】川崎祐子、副島澄子、野口洋子、桑原紀子、堤悦子、田中沙季、中島文弥、松永忠、笠原紀子、石井奈々(敬称略)

今回のプレゼント

バルーンポロシャツ(半袖)
とハンドタオル
5名

ピンバッジ3種
10名

おしゃれの先どり、半袖ポロシャツ。生地も、バルーンの刺しゅうもしっかりしています。色やサイズは、おまかせください。

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



読者の
はがきから

●またまた花粉症の季節で、憂うつになりますね。今回のプレゼント景品「春がこぼれるひな袋」中身が気になります。紹介してほしいです。
(南佐賀二丁目 43歳 女性)
(係)花粉症、つらいですね。クイズを解いてスカッと不快感を忘れてください。2月号プレゼントの中身は豆雛セット、オリジナルクリスタルペーパーウェイト、旧古賀銀行陶器の置き物、恵比須巡りの巻でした。今後も素敵なプレゼントを用意したいと思います。

●最後の応募です。二年間楽しんで佐賀の生活も今月で転勤となり、お別れすることになりました。多布施川を散歩コースにつくしやまた美しい桜と自然の味覚、視覚を楽しみました。
(若楠二丁目 53歳 女性)
●生まれた時から佐賀市に住んでいて3月下旬に転居することになりました。33年間佐賀市でお世話になりました。子どもたちとひな人形を見に行くのが毎年の楽しみでした。
(木原二丁目 33歳 女性)
(係)旅立ち、出発の季節ですね。人生の中でかわりあった佐賀市はいいがだったでしょう。新しい土地でもがんばってください。佐賀のこと忘れないでください。



感謝の心を あなたのパートナーへ...

4月14日

さが発

partner day
パートナーデー

2月14日はバレンタインデー
3月14日はホワイトデー
4月14日は佐賀発パートナーデー

佐賀市では、女性も男性も良きパートナーとしてやさしく認め合い、みんながイキイキ暮らせる社会を目指しています。そこで、2月14日のバレンタインデー・3月14日のホワイトデーにちなんで、4月14日を“さが発パートナーデー”とし、くらしの中にならずいるパートナーを大切に思い、感謝の心を贈る日としています。

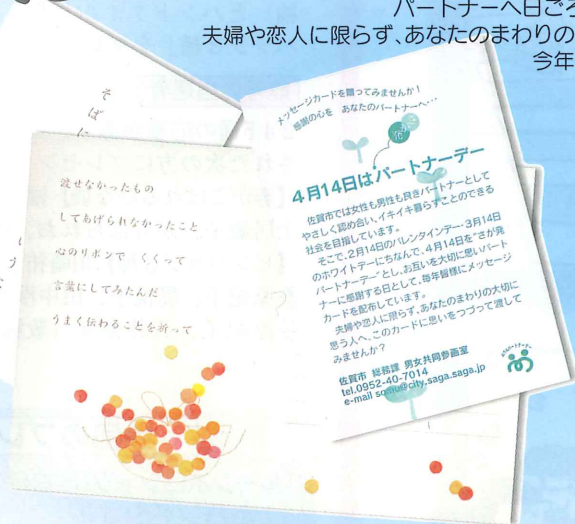


パートナーデー・マーク

このマークは、全国からの公募で2000年に決定した『4/14・さが発パートナーデー』のシンボルマークです。人と人のつながりやふれあいをイメージし、ほのほのした雰囲気を出しています。

日ごろの感謝の気持ちを込めて、あなたのパートナーへ
メッセージカードを贈りませんか!!

パートナーへ日ごろの感謝の気持ちを込めてメッセージカードを贈りませんか。夫婦や恋人に限らず、あなたのまわりの大切に思う人へ、このカードに思いをつづって渡しましょう。今年は4種類のカードを作って、下記の日程で配布する予定です。



- 日時 4月13日(日)午後2時～
- 場所 佐賀駅南口、玉屋前
- 枚数 4000枚
- その他

カードは市役所2階の総務課とアイ・スクエアビル3・4階にも置いています。(4月14日まで)

◎問い合わせ
総務課 男女共同参画室
☎40・7014

《第6回 佐賀のイキイキ市民 ベストパートナー賞》募集中!

佐賀市女性の会では、男性も女性もお互いに自立した良きパートナーとしてイキイキと暮らせる社会をめざし「佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞」をつくりました。家庭、職場、地域の中で、良きパートナーシップを保ち支え合っている個人や団体・グループなどをぜひご紹介ください。

●応募方法 所定の応募用紙にご記入の上、4月30日(水)までに事務局へお送りください。応募用紙は校区公民館、市立図書館、アイ・スクエアビル3・4階、市役所2階総務課にあります。

●表彰 6月29日(日)に開催する「女・男フォーラム2003」において発表、表彰します。

●応募先・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市役所 総務課 男女共同参画室
佐賀市女性の会 事務局
「佐賀のイキイキ市民 ベストパートナー賞」係
☎40・7014
Eメール somu@city.saga.saga.jp



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	164,998人 (-134)	男	78,280人 (-145)	2月28日現在の人口
世帯	64,044 (-118)	女	86,718人 (+11)	()内は前月との差